

平成 28 年度第 1 回総合教育会議次第

日 時 平成 28 年 8 月 4 日 午前 9 時 30 分
場 所 ひかりプラザ 5 階 教育資料室

1 開会

2 協議・調整事項

(1) 公共施設等マネジメントについて

…資料 1
〔政策経営課〕

3 その他

4 閉会

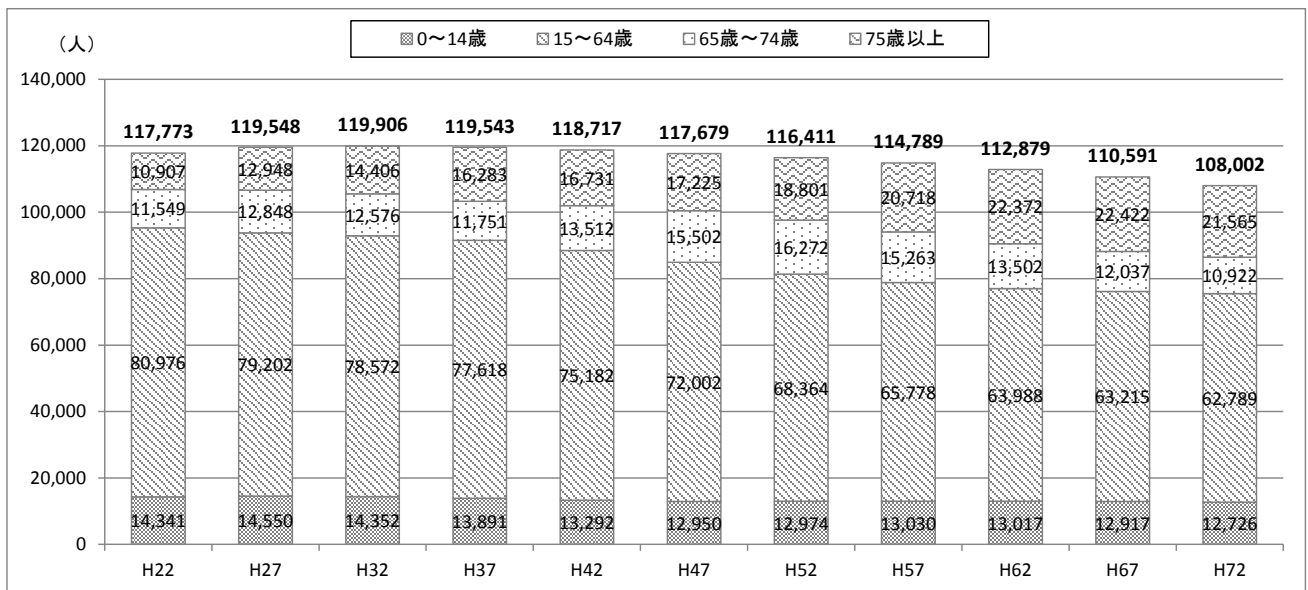
第1章 計画の目的等

1. 『国分寺市公共施設等総合管理計画』策定の背景

国分寺市（以下「市」といいます。）は、昭和39（1964）年に市制を施行し、平成26（2014）年に市制施行50周年を迎えました。昭和39（1964）年1月1日現在で51,797人だった人口は、平成27（2015）年1月1日現在で119,379人となり、昭和39年1月1日現在の人口の2倍以上に増加しました。また、人口増加に伴い、行政サービスに対する市民ニーズも多様化してきたと言えます。この間、市では、増加する人口や多様化する市民ニーズに対応するため、学校や図書館などの「公共施設」や、道路や下水道などの「インフラ施設」を整備してきました。なかでも、市制施行直後や高度経済成長期には多くの公共建築物を建設しています。現在、これらの多くで整備から一定以上の時間が経過し、老朽化が進み、近い将来、一斉に大規模改修や修繕、更新などの必要な時期を迎え、それに伴い、維持や更新に多額の費用を要することが予測されています。

他方、日本全体を見てみると、少子超高齢化や、これに伴う人口減少が進んでいる状況です。市においても例外ではありません。平成27（2015）年7月現在、市の総人口は微増傾向にありますが、平成32（2020）年を境に減少に転じ、高齢化も一層進展することが見込まれ、年代別人口構成が変化してくることなどが予測されています。これに伴い、市制施行当時や高度経済成長期と比較すると、行政サービスへのニーズが変化しており、そのあり方を見直す必要性が出てきています。加えて、少子超高齢化や人口減少の進展は、市税収入の減少や扶助費（高齢者や児童等の援助に要する社会保障関連の経費）の一層の増加などの形で、市の財政状況に影響を与えることが予測されています。

図表 平成72（2060）年までの国分寺市の将来人口推計結果



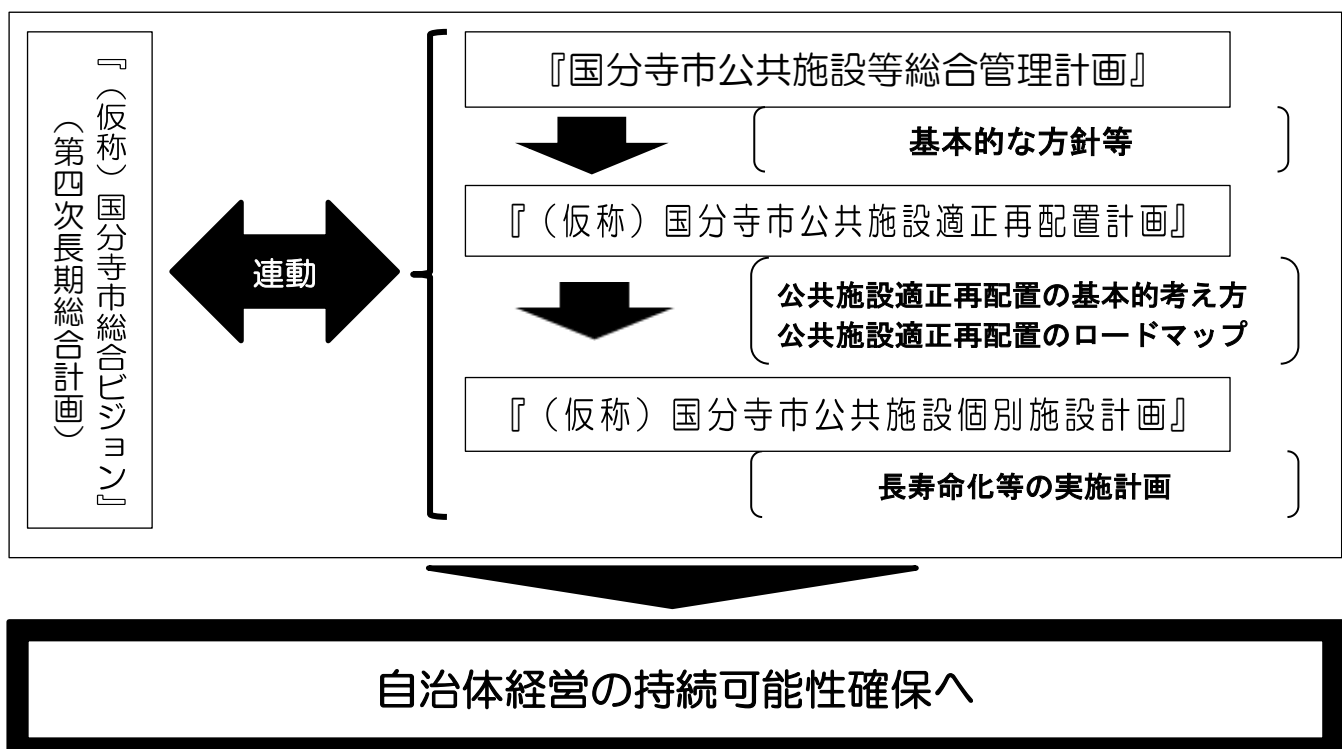
出典：国分寺市人口ビジョン（平成27年7月）

2. 計画の目的と位置づけ

『国分寺市公共施設等総合管理計画』の背景として示したような状況の中で、行政サービスを展開する場や手段として位置づけられる公共施設やインフラ施設を単に管理するのではなく、計画的かつ効率的効果的に維持や更新していくことが「自治体経営の持続可能性」（厳しい財政状況等においても行政サービスの維持に必要な財源を確保でき、市民生活を支える行政を持続できる見込みのこと。）を確保するにあたっての大きな課題となっています。

そこで、市では、市の公共施設やインフラ施設を計画的かつ効率的効果的に、維持や更新していくために必要な基本的考え方等を示すため、『国分寺市公共施設等総合管理計画』（以下「総合管理計画」といいます。）を策定することとしました。総合管理計画は、原則として市の保有する全ての公共施設やインフラ施設（以下「公共施設等」といいます。）を対象に、公共施設等の現況等を把握し、それぞれの課題・問題点等を客観的に把握・分析して、公共施設等の計画的かつ効率的効果的な維持管理や有効活用の方針等を策定するものです。それにより、財政負担の軽減・平準化と公共施設等の最適な配置を実現し、自治体経営の持続可能性を確保することが期待されています。そのため、より有効な計画とするため、市の最上位計画として位置づけられる予定の『（仮称）国分寺市総合ビジョン』（現在の『第四次国分寺市長期総合計画』）とも連動した庁内横断的な計画として位置づけます。また、総合管理計画の策定後は、これに定める基本的考え方等を踏まえ、市の公共施設の再配置の考え方や実施計画（アクションプラン）を内容とする『（仮称）国分寺市公共施設適正再配置計画』（以下「再配置計画」といいます。）を定めるとともに、再配置計画を踏まえた長寿命化等の実施計画となる『（仮称）国分寺市公共施設個別施設計画』（以下「個別施設計画」といいます。）を順次策定していきます（33 ページ参照）。

図表 計画の位置づけ



3. 計画期間

計画期間については、公共施設の寿命が数十年に及び、中長期的な視点による検討が必要となることから、平成 28（2016）年度から平成 37（2025）年度の 10 年間とし、公共施設等の状況や人口・財政・まちづくり等の状況変化を踏まえながら、原則して 10 年ごとに見直しを行っていくこととします。ただし、計画期間中に見直しが必要な状況になった場合には、適宜見直しを行います。再配置計画及び個別施設計画の計画期間については、各々の策定時に適切な計画期間を設定していきます。

図表 計画期間イメージ

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度以降
公共施設等 総合管理計画	策定	→		
公共施設 適正再配置計画 (33 ページ参照)		策定	→	
公共施設 個別施設計画 (33 ページ参照)		検討 →	策定	→
公共施設更新 先駆的事業 (34 ページ参照)		抽出	着手	→
総合的計画	第四次長期総合計画 →		総合ビジョン →	

4. 対象施設

総合管理計画においてまとめる基本的考え方等の対象となる施設は、平成 26（2014）年度に市が実施した「国分寺市公共施設等現況調査」の調査時点〔平成 26（2014）年 8 月〕において確認した公共施設のうち、賃借・借上建築物及び市指定文化財を除く 274 棟、延床面積にして約 16.2 万㎡、並びにインフラ施設として、上記調査時点で確認した道路約 227km、橋りょう 19 橋、下水道約 320km、公園 146 公園とします。

第2章 公共施設等を取り巻く現状と課題

1. 市の立地特性（交通特性・周辺地域）

市は、東京都のほぼ中央に位置し、東は小金井市、南は府中市と国立市、西は立川市、北は小平市に隣接しています。市域は、東西約 5.68 キロメートル、南北約 3.86 キロメートル、面積 11.46 平方キロメートルで、大部分は武蔵野段丘上のほぼ平坦地です。首都近郊にあって、武蔵野の面影を残す住宅都市として発展してきました。

図表 市の立地

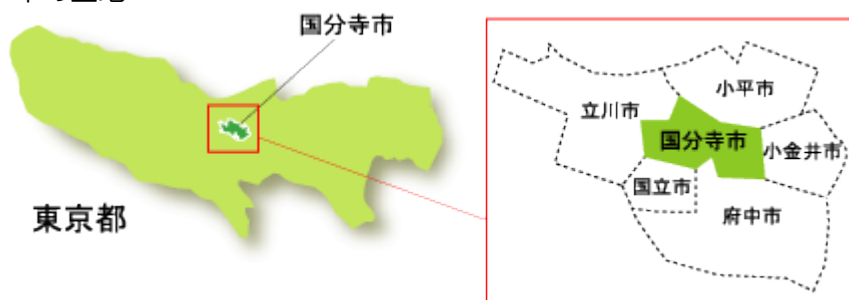
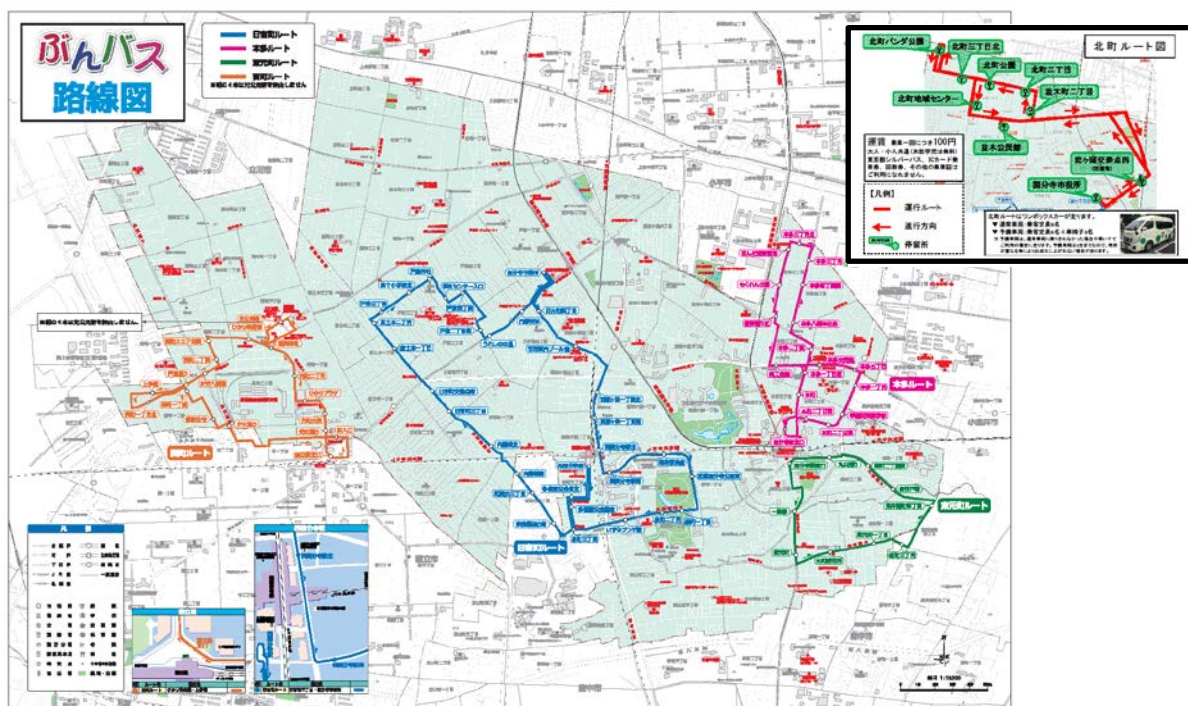


図 市の位置図

市内には JR 中央線、JR 武蔵野線、西武国分寺線、西武多摩湖線の 2 鉄道会社 4 路線が縦横に走っており、国分寺駅は、多摩地域の交通の要衝となっています。また、これらの鉄道路線と公共施設へのアクセス手段として、民間バスや地域公共バス（「びんバス」）の路線があり、市民の重要な足となっています。

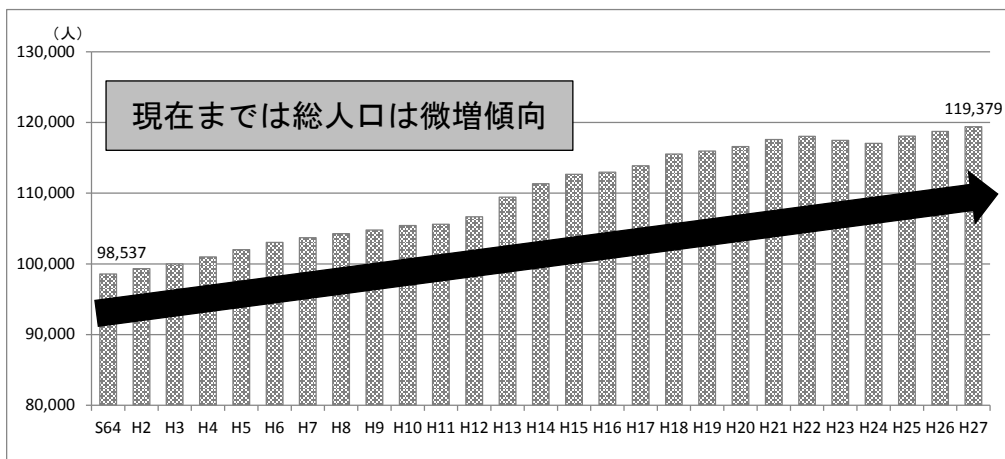
図表 びんバス路線図



2. 人口状況

市の総人口は、これまで増加傾向にあり、平成 27（2015）年現在も微増傾向にあります。しかし、市が、平成 27（2015）年 7 月に今後の人口の展望等を内容としてまとめた『国分寺市人口ビジョン』（以下「人口ビジョン」といいます。）によると、総人口は、平成 32（2020）年の約 12 万人をピークとして緩やかに減少し、平成 67（2055）年には 11.1 万人になると推計されています。年齢 3 区分別に人口比率及び人口数を見てみると、年少人口（14 歳以下）及び生産年齢人口（15～64 歳）が減少する一方、老年人口が増加（65 歳以上）し、人口構成が大きく変わることが見込まれます。

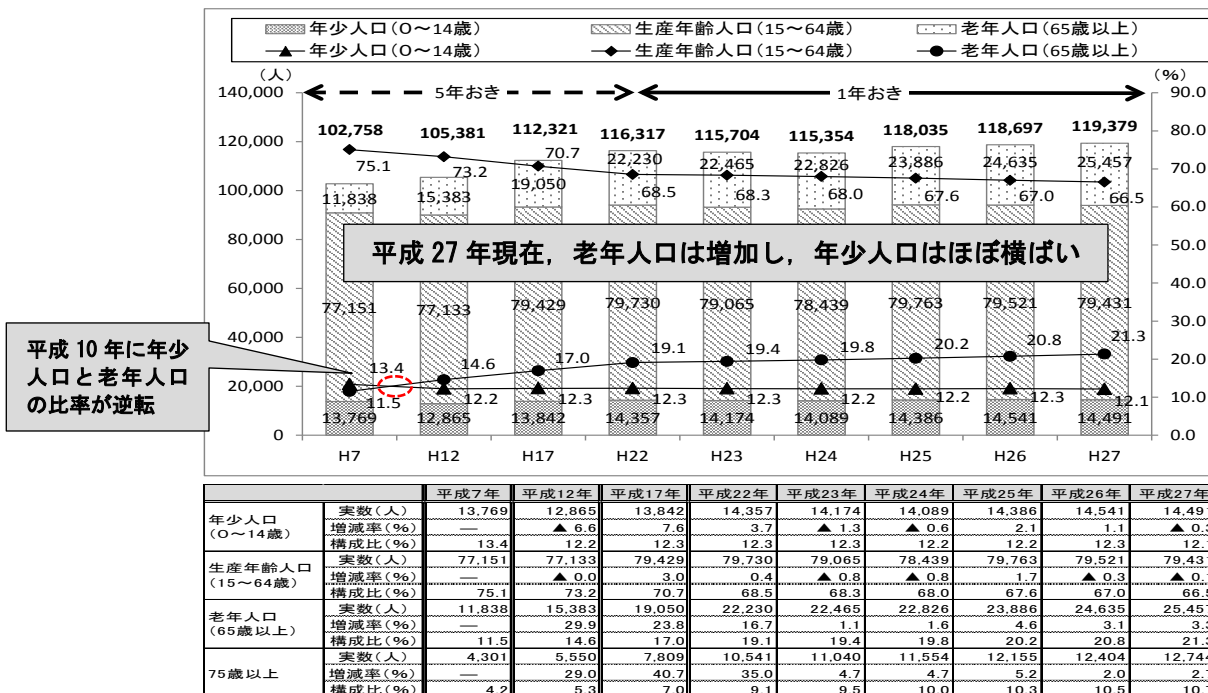
図表 総人口の推移



注) 平成 24（2012）年 7 月適用の住民基本台帳法の一部改正により、平成 25（2013）年以降は住民基本台帳法の適用対象に外国人住民が含まれます。

(出典：市人口ビジョン)

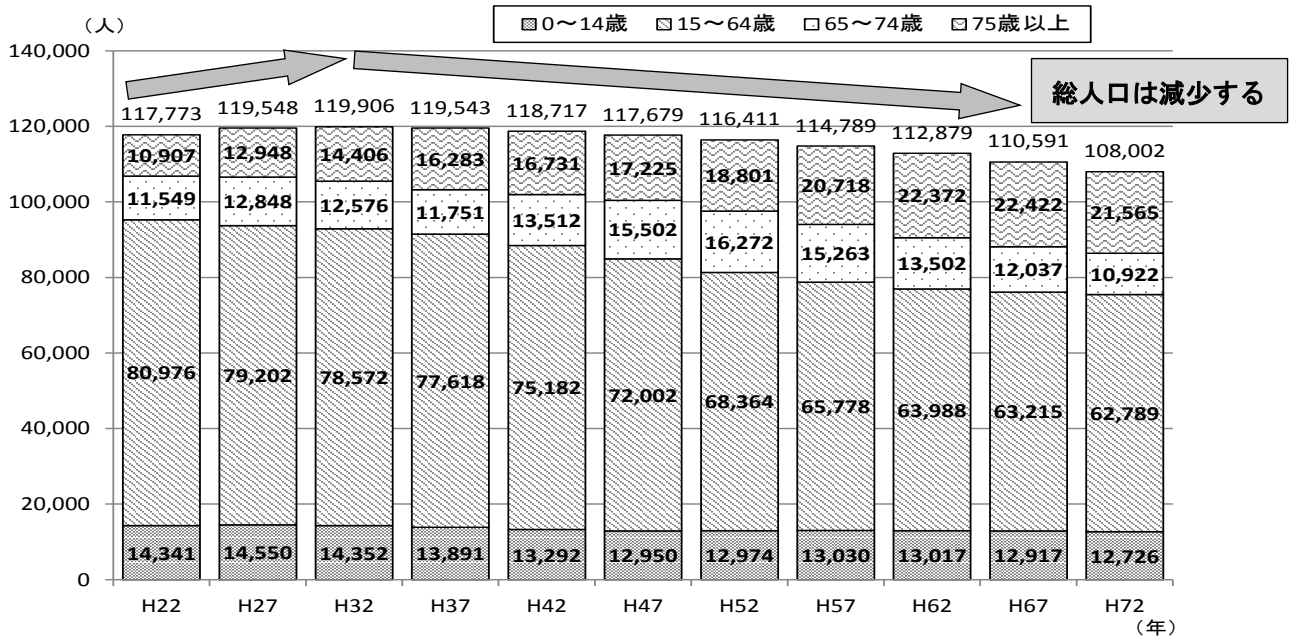
図表 年齢区分別人口の推移



注) 平成 24（2012）年 7 月適用の住民基本台帳法の一部改正により、平成 25（2013）年以降は外国人住民が住民基本台帳法の適用対象となったため、平成 25（2013）年以降の人口には外国人が含まれています。

(出典：市人口ビジョン)

図表 平成 72 (2060) 年までの国分寺市の将来人口推計結果 (再掲)



	実績	将来推計人口										基準人口	
		平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年		平成72年
総数		117,773	119,548	119,906	119,543	118,717	117,679	116,411	114,789	112,879	110,591	108,002	119,399
年齢階層別	0~14歳	14,341	14,550	14,352	13,891	13,292	12,950	12,974	13,030	13,017	12,917	12,726	14,524
	15~64歳	80,976	79,202	78,572	77,618	75,182	72,002	68,364	65,778	63,988	63,215	62,789	79,575
	65歳~74歳	11,549	12,848	12,576	11,751	13,512	15,502	16,272	15,263	13,502	12,037	10,922	12,659
	75歳以上	10,907	12,948	14,406	16,283	16,731	17,225	18,801	20,718	22,372	22,422	21,565	12,641
年齢構成比	0~14歳	12.2%	12.2%	12.0%	11.6%	11.2%	11.0%	11.1%	11.4%	11.5%	11.7%	11.8%	12.2%
	15~64歳	68.8%	66.3%	65.5%	64.9%	63.3%	61.2%	58.7%	57.3%	56.7%	57.2%	58.1%	66.6%
	65歳~74歳	9.8%	10.7%	10.5%	9.8%	11.4%	13.2%	14.0%	13.3%	12.0%	10.9%	10.1%	10.6%
	75歳以上	9.3%	10.8%	12.0%	13.6%	14.1%	14.6%	16.2%	18.0%	19.8%	20.3%	20.0%	10.6%

注) 平成 22 (2010) 年の値は実績値 (市提供データ)。平成 27 (2015) 年から平成 72 (2060) 年までは推計値。

(出典: 市人口ビジョン)

図表 市の人口構成の変遷のイメージ (たとえば, 人口 100 人あたりの構成は・・・)

	平成 7 年 (1995 年)	20 年	平成 27 年 (2015 年)	20 年	平成 47 年 (2035 年)
年少人口 (0~14 歳)	13 人	1 人減	12 人	1 人減	11 人
生産年齢人口 (15~64 歳)	75 人	9 人減	66 人	5 人減	61 人
老年人口 (65 歳以上)	12 人	10 人増	22 人	6 人増	28 人

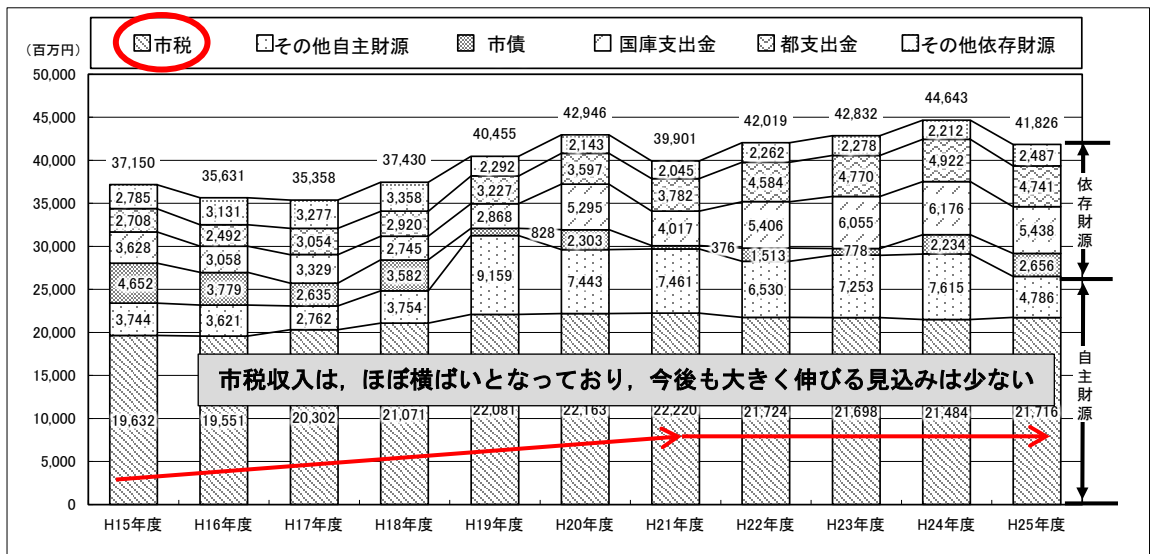
ポイント

少子超高齢化の流れは続き, 総人口の減少が見込まれます

3. 財政状況

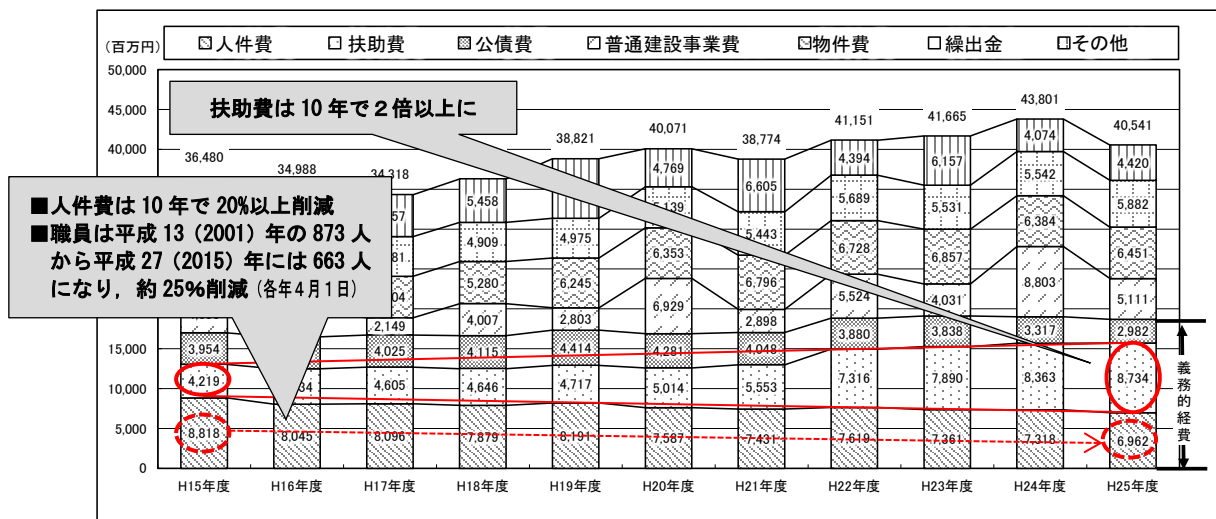
市が行政サービスを行う財源となる歳入（市の収入）の状況については、経済情勢等の影響もあり、総人口は微増傾向にあるにもかかわらず、ほぼ横ばいの状況です。他方、歳出（市の支出）については、民間委託の推進をはじめとした行政改革等の成果により、職員の削減を行い、人件費を減少させていますが、高齢化の急激な進展等により、扶助費は、平成15年度と平成25年度を比較すると10年間で2倍以上増加しており、今後さらなる増加が懸念されます。歳出増加の圧力が、公共施設等の維持も含めた行政サービスの維持に向けた財源確保の努力を打ち消す勢いとなっており、さらなる行政改革が必要となっています。

図表 普通会計歳入の推移



(出典：市人口ビジョン)

図表 普通会計歳出の推移



(出典：市人口ビジョン)

ポイント

歳出の増加が、行政サービスの維持に向けた財源確保の努力を打ち消す勢いとなっており、さらなる行政改革が必要です

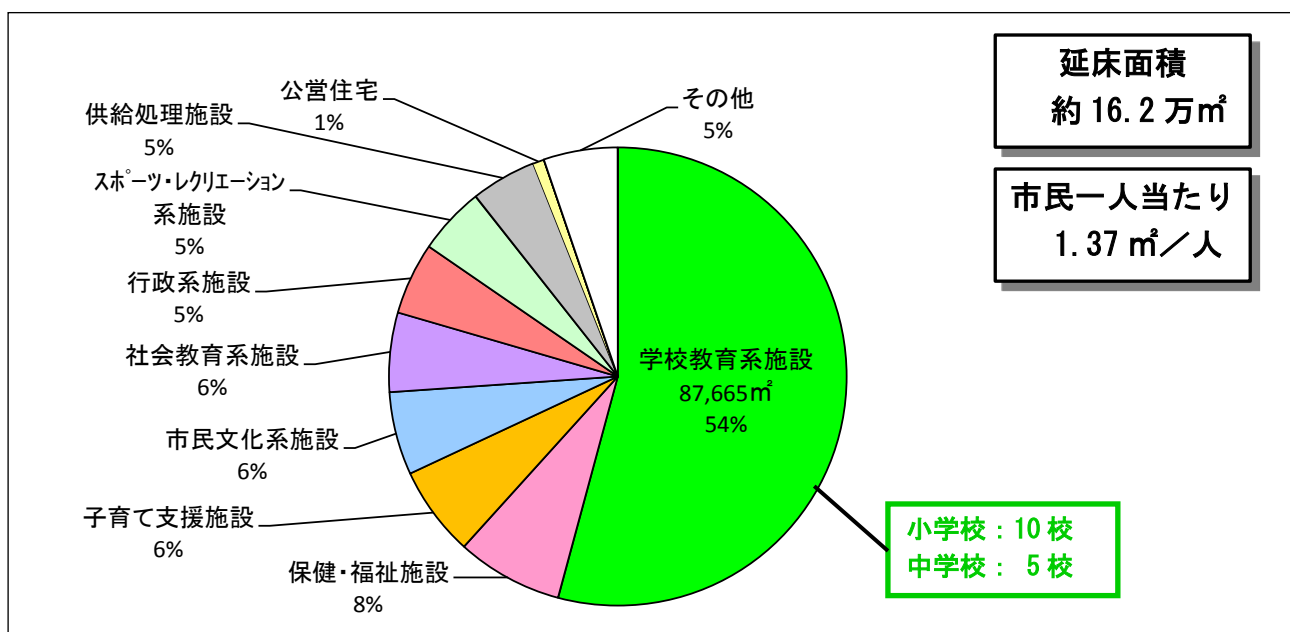
4. 公共施設等の状況

(1) 保有する建物の内訳

市が保有する建物の延床面積は、合計約 16.2 万㎡で、市民 1 人当たり 1.37 ㎡となっており、全国平均の 3.42 ㎡（東洋大学 PPP 研究センター調べ）も参考に、現況の人口等を踏まえると、市民の安全安心を確保し、行政サービスの提供等に必要な適正規模にあると言えます。全延床面積の内訳を見てみると、学校施設が約 8.8 万㎡（約 54%）を占め、全国平均の 40%※¹ を上回っています。なお、学校教育系施設以外では、保健・福祉施設が約 1.2 万㎡（8%）、子育て支援施設が約 1 万㎡（7%）、市民文化系施設、社会教育系施設が約 0.9 万㎡（6%）、庁舎等の行政系施設が約 0.8 万㎡（5%）の割合となっています。

※1 平成25年3月 文部科学省「学校の老朽化対策について」より

図表 公共施設の建物面積の内訳



施設類型	延床面積	面積比	施設類型	延床面積	面積比
学校教育系施設 小学校, 中学校	87,665㎡	54.2%	行政系施設 庁舎, 消防団詰所等	8,206㎡	5.1%
保健・福祉施設 福祉センター, 保健センター, 生きがいセンター等	12,134㎡	7.5%	スポーツ・レクリエーション系施設 スポーツセンター, 室内プール等	7,724㎡	4.8%
子育て支援施設 保育園, 児童館, 学童保育所	10,269㎡	6.3%	供給処理施設 清掃センター等	7,459㎡	4.6%
市民文化系施設 ホール, 公民館, 地域センター, 公会堂等	9,463㎡	5.9%	公営住宅	1,288㎡	0.8%
社会教育系施設 図書館, 文化財倉庫等	9,047㎡	5.6%	その他 自転車駐車場等	8,471㎡	5.2%

※施設類型は、一般財団法人 地域総合整備財団による「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省推奨）によります。公民館は社会教育法に定義される「社会教育施設」ですが、ここでは建物の機能面から「市民文化系施設」に分類します。

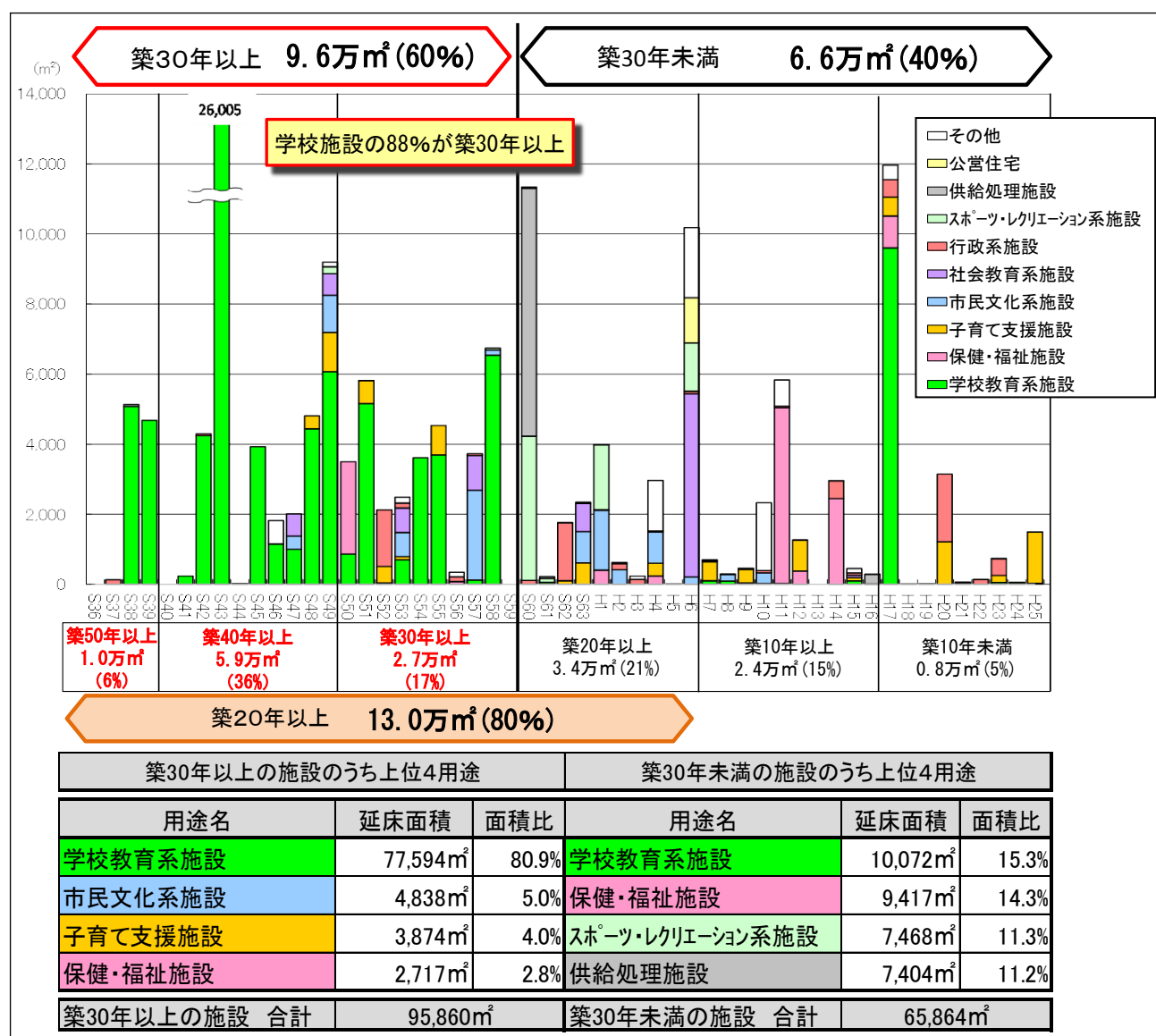
(2) 公共施設の築年別整備状況

築年別の整備状況をみると、築30年以上が約9.6万㎡と、全延床面積の約60%を占め、全体的に老朽化が進行しており、全国平均の約43%※2よりも割合が大幅に高くなっています。また、築30年以上経過したもののうち、学校施設が約7.8万㎡（約80%）となっており、特に、地域の防災拠点となっている学校施設の老朽化が深刻です。築20年以上に至っては、約13万㎡、約80%にもなります。

用途別の整備状況では、学校教育施設は昭和56（1981）年までに多く整備しており、昭和41（1966）年のピーク時には約2.6万㎡を整備しています。学校教育施設の約88%が築30年以上経過しています。直近10年では、子育て支援施設、行政系施設の整備を主に行っています。

※2 平成24年3月 総務省「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」より

図表 築年別整備状況



ポイント

- 全体の約60%が築30年以上経過し、今後、修繕・更新が大幅に増加します
- 地域の防災拠点となる学校の一斉老朽化が深刻で、長寿命化や更新等の計画的な対応が必要です

(3) インフラ施設の全体の概要

保有するインフラ施設の種類や数量は、以下の通りです。

図表 インフラ施設の種類と数量

名称		数量
道路	舗装	約 227km (道路延長)
	その他(附属物等)	道路照明灯 約 1,690 基, 道路反射鏡 約 1,640 基他
橋りょう	—	19 橋
下水道	管きよ	約 320km
公園	—	146 公園 (緑地を含む)

(4) 個別インフラ施設の状況

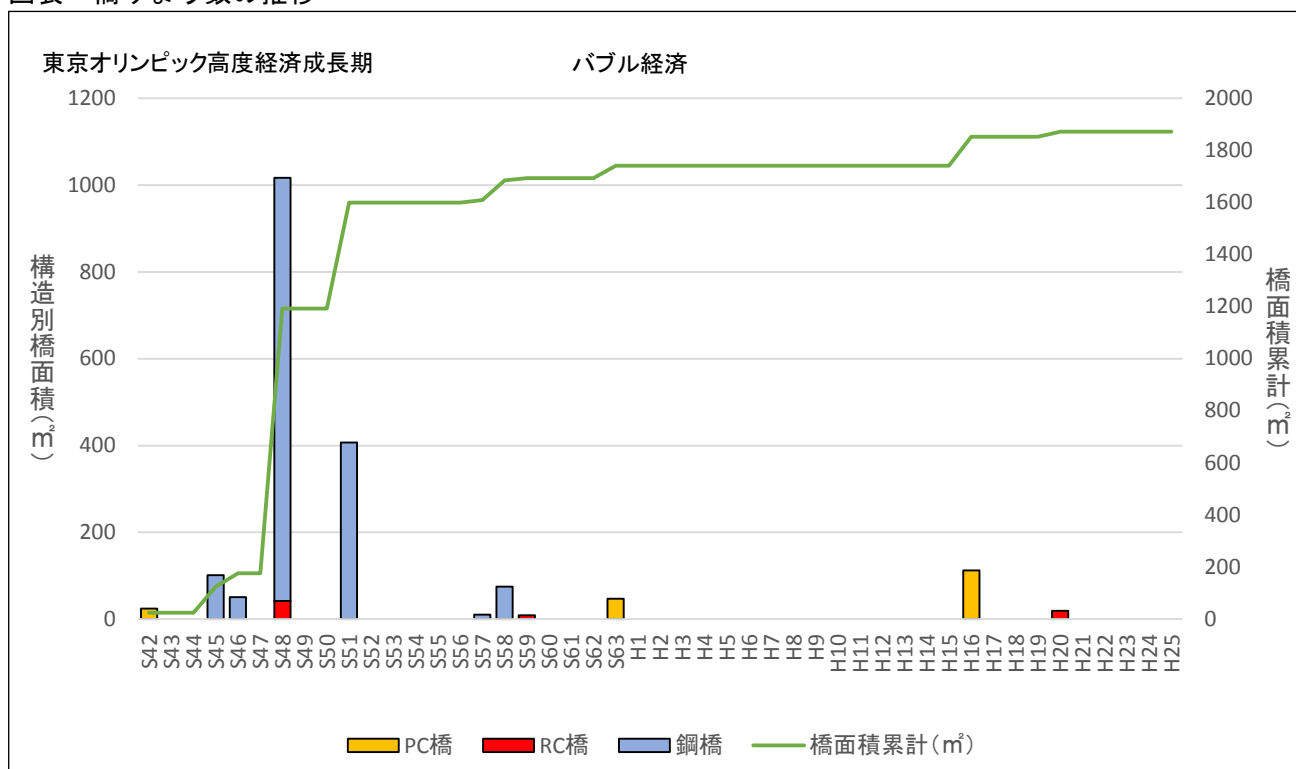
① 道路

市では、道路延長で約 227kmを保有しています。

② 橋りょう

昭和 30 年代後半から昭和 40 年代後半の高度経済成長期に築造され、平成 26 (2014) 年現在で 40 年以上経過している橋りょうは約 60%となっています。

図表 橋りょう数の推移



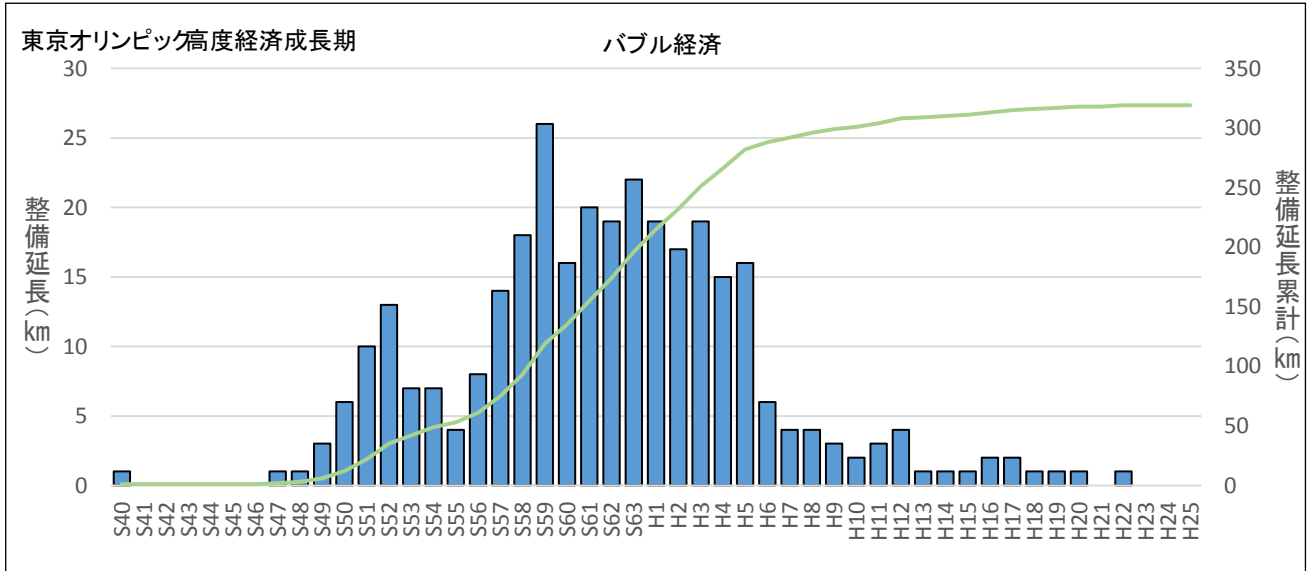
注) 架設年度が不明な橋りょうを除く

出典：国分寺市公共施設等現況調査報告書(平成 26 年度)

③ 下水道

市では、昭和 30 年代後半から下水道の管きよを整備しており、平成 23（2011）年度末の整備率は 99%となっています。今後は、整備後 50 年以上経過する管きよの更生（管きよの内面処理により強度を維持すること。）需要の発生が見込まれます。

図表 下水道の管きよの延長推移



出典：平成 26 年度国分寺市公共施設等現況調査報告書

④ 公園

市では、146 公園を利用および保有しています。大きな区分としては都市公園，歴史公園[※]，その他の公園があり、公園の規模により公衆トイレ，あずま屋，遊具，外灯等の公園施設の仕様も様々であることから、維持管理については公園毎に個別に対応しています。

※：歴史公園とは、文化財保護法により史跡として指定された貴重な歴史遺産である史跡武蔵国分寺跡及びその周辺の史跡を保存するとともに、公園として公開することにより、市民の郷土愛の高揚及び市民文化の向上に寄与することを目的とした「国分寺市歴史公園条例」による公園のこと。

図表 公園数等

区分	公園数	敷地面積 (㎡)
都市公園	12	79,000
歴史公園	4	34,000
その他公園	130	46,000

注) 敷地面積は端数を処理した概算で表記

ポイント

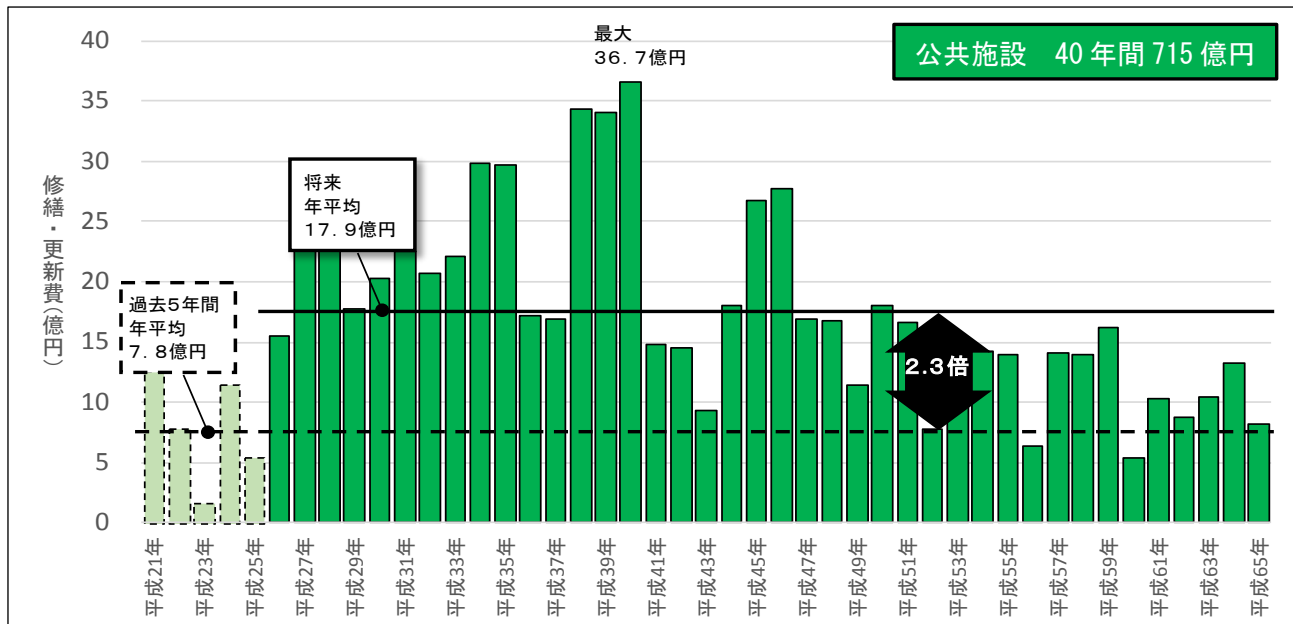
インフラ施設の老朽化も進んでおり、安全安心の維持に必要な財源を確保する必要があります

5. 公共施設等の修繕・更新にかかるコスト試算

(1) 公共施設の修繕・更新コスト試算

将来 40 年間の公共施設の修繕・更新コストを試算すると、合計 715 億円、年平均 17.9 億円であり、過去 5 年間の公共施設に関わる投資的経費実績平均 7.8 億円の約 2.3 倍となっています。

図表 将来の修繕・更新費用試算（公共施設）

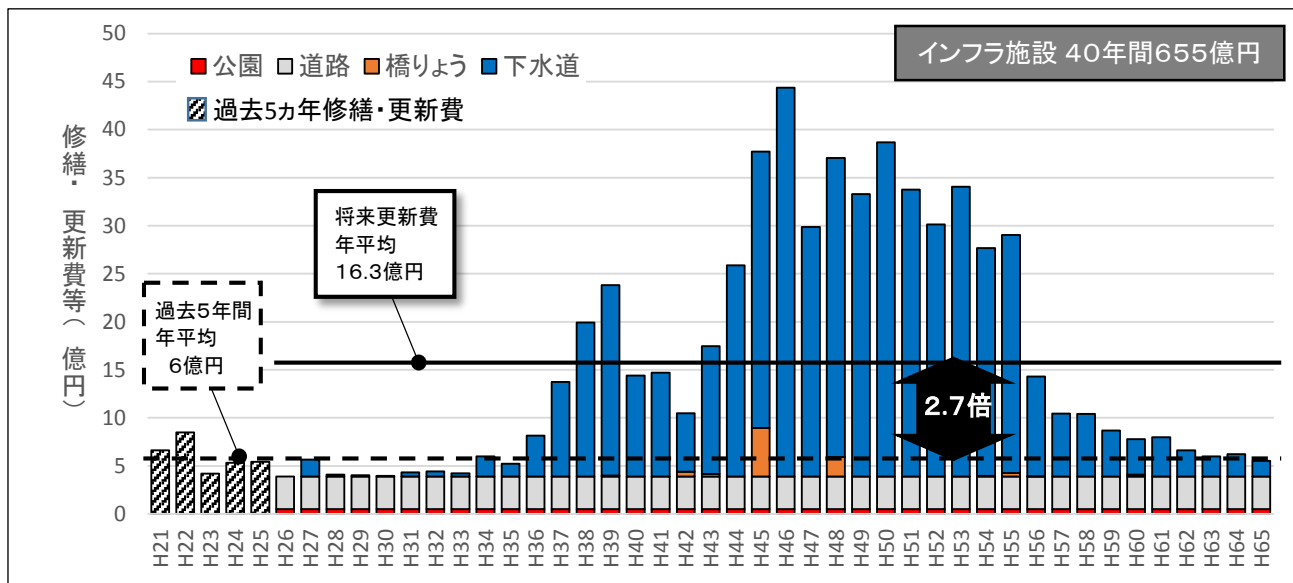


出典：国分寺市公共施設等現況調査報告書（平成 26 年度）

(2) インフラ施設の修繕・更新コスト試算

インフラ施設の修繕・更新コストを試算すると、平成 27（2015）年以降の 10 年間は、過去 5 年間の実績の平均（6 億円／年）並で推移しますが、平成 37（2025）年から下水道管きよの更新が急激に増加し、20 年後の平成 46（2034）年には、約 7.5 倍の 45 億円程度の修繕・更新コストが必要になると試算されます。将来 40 年間の平均では、過去 5 年間の実績の平均の約 2.7 倍となっています。

図表 将来の修繕・更新費用試算（インフラ）

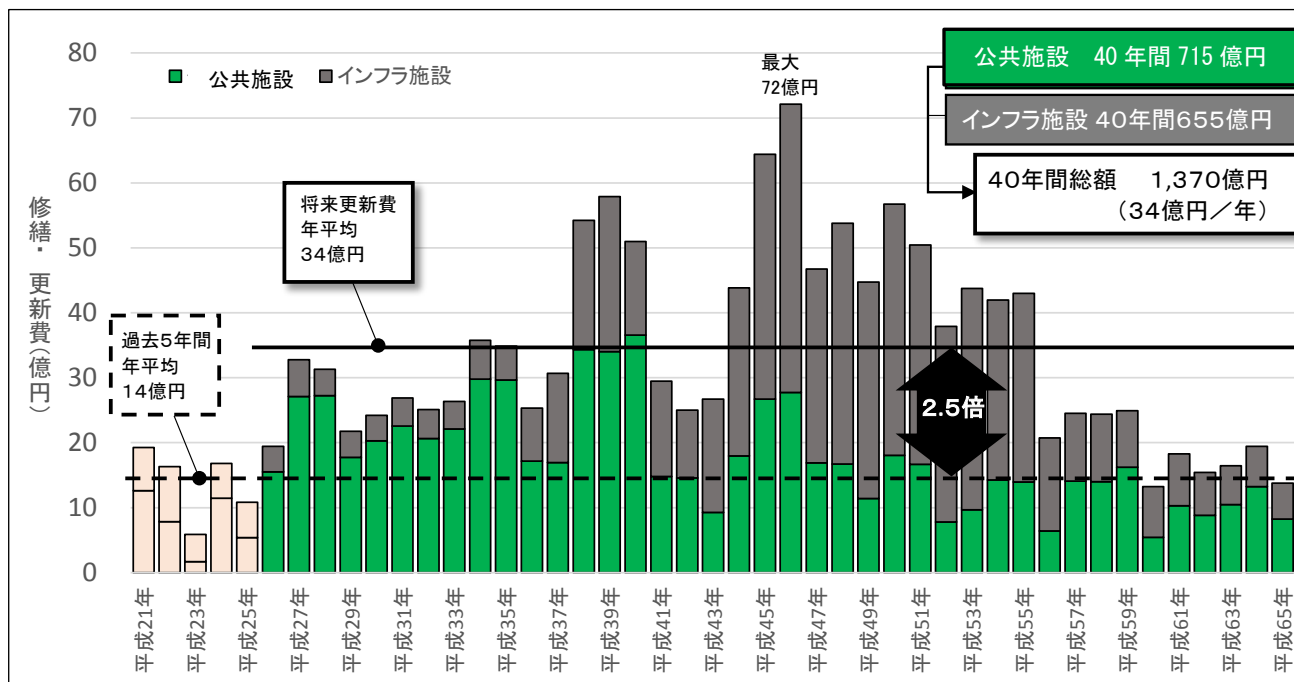


出典：国分寺市公共施設等現況調査報告書（平成 26 年度）

(3) 公共施設・インフラを含めた公共施設等の修繕・更新コスト試算結果

将来 40 年間のインフラを含む公共施設等の合計で修繕・更新コストを試算すると、40 年間で 1,370 億円、年平均 34 億円であり、過去 5 年間の公共施設等に関わる投資的経費実績平均 14 億円の約 2.5 倍となっています。

図表 将来の修繕・更新費用試算（公共施設・インフラ）



出典：国分寺市公共施設等現況調査報告書（平成 26 年度）

ポイント

公共施設等の整備時期の集中により、今後、修繕と更新の必要時期が集中し、年度により必要となる修繕・更新コストに差が生じます

6. 市の公共施設等の総合管理に関する課題

これまで、人口状況、財政状況、公共施設等の状況、公共施設等の修繕・更新にかかるコスト試算を整理してきました。それぞれでまとめたポイントを再度整理すると、次のようになります。

図表 ポイントのまとめ

		ポイント
人口状況		少子超高齢化の流れは続き、総人口の減少が見込まれます
財政状況		歳出の増加が、行政サービスの維持に向けた財源確保の努力を打ち消す勢いとなっており、さらなる行政改革が必要です
公共施設等の状況	公共建築物	全体の約60%が築30年以上経過し、今後、修繕・更新が大幅に増加します 地域の防災拠点となる学校の一斉老朽化への対策は深刻で、長寿命化や更新等の計画的な対応が必要です
	インフラ施設	インフラ施設の老朽化も進んでおり、安全安心の維持に必要な財源を確保する必要があります
公共施設等の修繕・更新にかかるコスト試算		公共施設等の整備時期の集中により、今後、修繕と更新の必要時期が集中し、年度により必要となる修繕・更新コストに差が生じます

これらのポイントを通して、市の公共施設等の維持・更新を考える上での課題を整理すると、次の3点に集約することができます。

図表 市の公共施設等の維持・更新を考える上での課題

	課題の内容
課題1	このままでは公共施設等の修繕・更新時期の集中が見込まれますが、財政面で対応に限界があるため、修繕・更新時期の分散が必要です。
課題2	公共施設等の修繕・更新時期を分散させてもなお、すべての公共施設等の修繕・更新を行うことは難しい状況です（現在の公共施設を、そのままの配置状況で、すべて更新することは不可能です）。
課題3	市の歳入が伸びず、歳出の増加が行政サービスの維持に向けた財源確保の努力を打ち消す状況にある中、これまで行ってきた行政改革等の取組みだけでは、今後、公共施設等の維持・更新が難しい状況です（市民の安全安心の確保が難しくなります）。

第3章 基本的考え方・戦略と基本目標

1. 基本的考え方・戦略

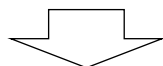
(1) 基本的考え方と戦略

第2章の最後に、市の公共施設等を取り巻く現状に関するポイントを再整理し、公共施設等マネジメントに関する3つの課題をまとめました。それら3つの課題を踏まえて、ここでは、市の公共施設等マネジメントに関する基本的考え方と、それを具体化するための戦略をまとめます。

基本的考え方1

安全安心の確保を基本に、基礎情報の収集・分析をもとにした優先順位づけによる計画的な修繕・更新の実施で、公共施設等の修繕・更新時期を分散させます。

現状のままでは、公共施設等の修繕・更新が必要となる時期が集中することになります。しかし、財政面での制約等を考慮すると、公共施設等のすべてを同じ時期に修繕・更新していくことは不可能です。これを踏まえると、平成26年度に実施した調査結果などをもとに、「市民の安全安心」を確保する視点から、公共施設等の修繕・更新に関する優先順位づけを行い、それに基づいて計画的な修繕・更新を行っていく必要があります。優先順位づけに基づく計画的な修繕・更新により、公共施設等の修繕・更新時期を分散させます。結果として、財政負担の平準化をも実現していきます。



戦略①

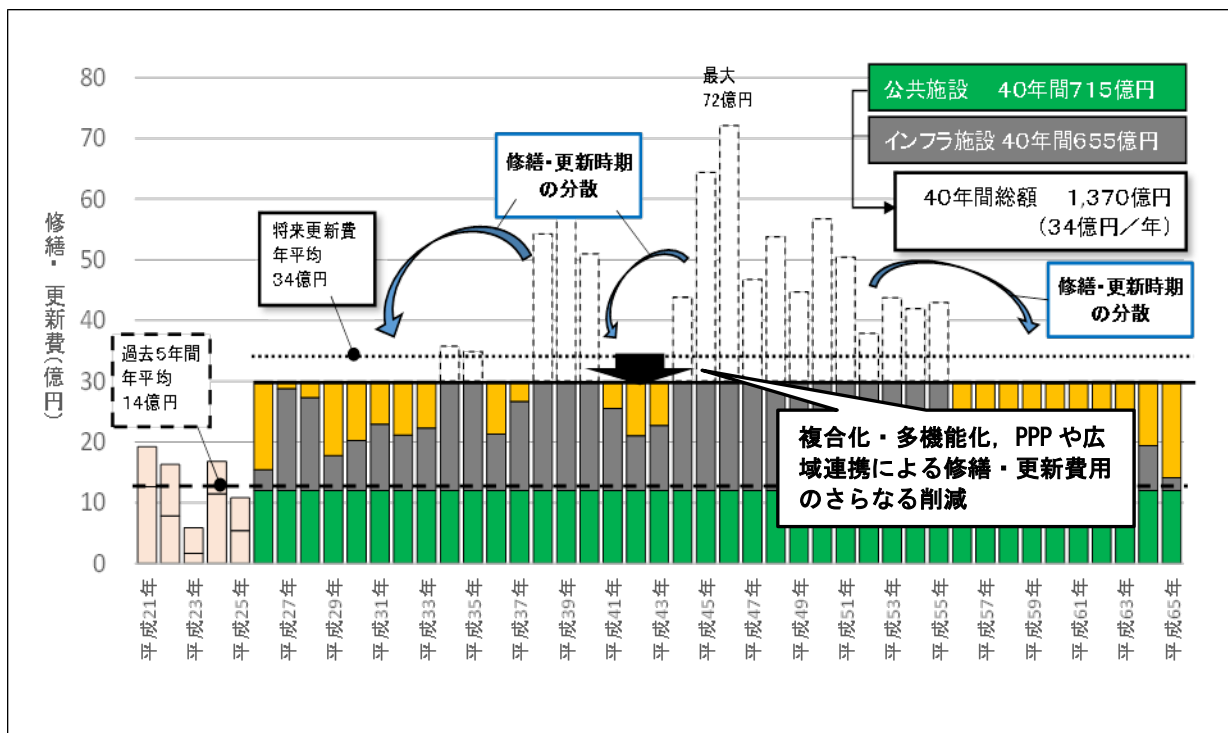
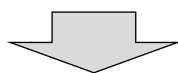
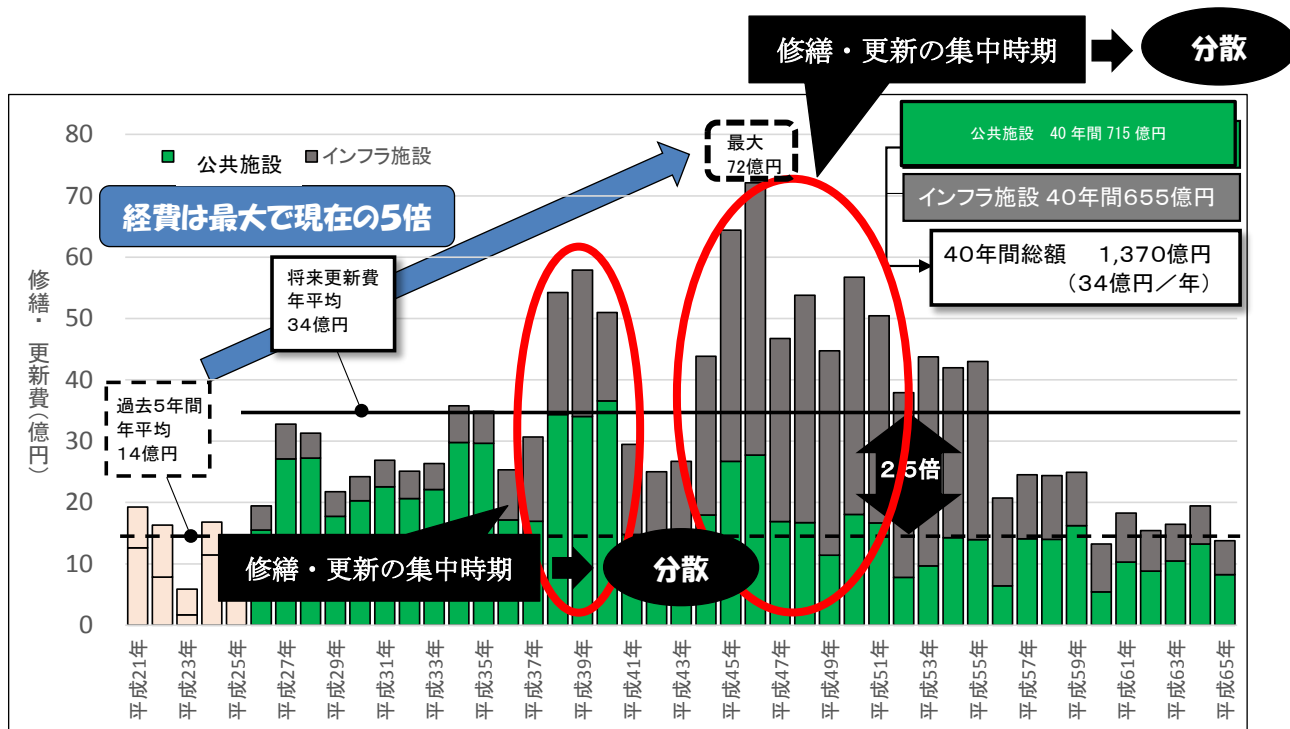
① 更新・長寿命化等の方針を確立し、公共施設等の修繕・更新に関する優先順位づけを実施します。

戦略②

② 優先順位に基づく計画的な修繕・更新を行います。

基本的考え方1に基づき、優先順位づけの際の基準となる公共施設の更新や長寿命化等に関する考え方を整理するとともに、「市民の安全安心」を確保する視点から公共施設等の修繕・更新に関する優先順位づけの考え方をまとめ、これに基づいた優先順位づけを行います。その後、優先順位づけの結果に基づき、市の公共施設の計画的な修繕・更新を実施していきます。

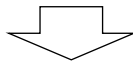
図表 修繕・更新時期の分散のイメージ



基本的考え方2

「基本的考え方1」による計画的な修繕・更新とあわせて、公共施設のあり方を再考し、公共施設の複合化や多機能化を通じた新しい公共施設のあり方を定め、公共施設の適正再配置を実施していきます。

「基本的考え方1」で示した計画的な修繕・更新を実施しただけでは、適切な公共施設等の総合管理は実現できません。財政面での制約等を考えると、現在ある公共施設を、そのままの形で維持することは困難です。そこで、計画的な修繕・更新による修繕・更新時期の分散に加え、公共施設のあり方を考え直し、主として更新時に「複合化」や「多機能化」といった工夫を行う必要があります。また、これとあわせて、公共施設の配置についても検討し、適正な再配置を実施していく必要があります。



戦略③

③公共施設の更新時においては、複合化や多機能化を原則とします。

戦略④

④公共施設の複合化や多機能化にあわせて施設の適正な再配置のあり方を整理します。

戦略⑤

⑤公共施設の適正な再配置を円滑に実施するため、公共施設（建築物）の運用に関する管理を一元化し、公共施設の建設・大規模改修・解体をはじめとした建築物のライフサイクルに関するマネジメントを庁内横断的に行うことができる体制を構築します。

戦略⑥

⑥市における新しい公共施設のあり方を示すため、優先順位に基づき、「公共施設更新先駆的事業」の早期具体化を目指します。

今後、市が、公共施設を更新する際には、近隣の公共施設の状況や市保有資産の状況も考慮に入れ、複合化や多機能化を原則としていきます。そのため、既存公共施設の移転などが必要になることから、複合化や多機能化による市民生活への影響を最小限に抑えるため、複合化や多機能化後の施設の適正な再配置のあり方についても、あらかじめ検討・整理します。

また、これらの検討・整理や、適正再配置を円滑に実施するため、現在は、各施設の所管課が建築物を管理している体制を改め、一元的に管理する体制として、公共施設の建設・大規模改修・解体をはじめとした建築物のライフサイクルに関するマネジメントを庁内横断的に行うことができる体制を構築します。その上で、複合化や多機能化による新しい公共施設のあり方を示すため、優先順位に基づき、「公共施設更新先駆的事業」を早期に具体化することを目指していきます（34 ページも参照）。

「複合化」・「多機能化」について - 市の先行事例から

現在、全国的にも公共施設等マネジメントが進められており、その中で「複合化や多機能化の推進」を掲げている事例は多くみられます。複合化とは、「1つの建築物に複数の機能を集約すること」であり、多機能化とは、「1つの建築物を多用途に使えるようにすること」です。市も、「複合化や多機能化の推進」を掲げていますが、市には、すでに複合化の先行事例として、「西町プラザ」、「ひかりプラザ」、「いずみプラザ」、「もとまちプラザ」、「さわやかプラザもとまち」などの代表的な複合施設が複数あります。今後、これらの先行事例の検証も進めながら、複合化や多機能化の更なる推進を通して、新しい公共施設のあり方を定め、適正再配置を実施していきます。

【事例：西町プラザ】

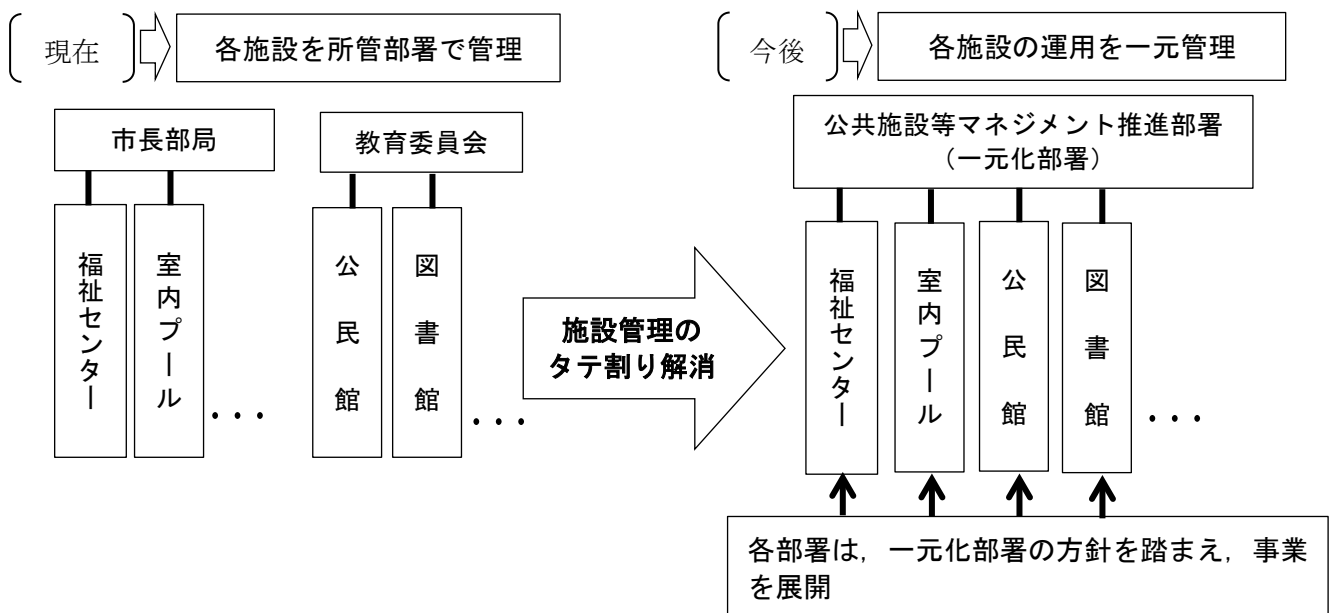
	施設名称	施設の位置づけ
1階	にしまち児童館	児童の健全育成の場
2階	西町地域センター	市民の集会、学習及び学びの場
	生きがいセンターにしまち	高齢者相互の交流を促進し、心身の維持、向上を図る場

児童育成の場・コミュニティ形成の場・高齢者交流の場が複合することで、地域に住む市民の生活の交流拠点が構築されています。



西町プラザ さわやかプラザもとまち

図表 一元的なマネジメント体制の確立のイメージ

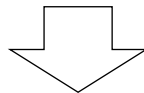


基本的考え方 3

行政サービスの維持を目指して、公共施設等の維持等に必要な財源の更なる確保に向けた努力を行うとともに、歳出増加の圧力を緩和させるため、民間との連携（PPP：パブリック・プライベート・パートナーシップ、公共と民間による事業の連携・協働）や近隣自治体との広域連携を推進していきます。

市では、これまでも公共施設等の維持等に必要な財源を確保するために、行政改革を推進し、事務事業の見直しや職員数の削減による人件費の抑制など、さまざまな努力を行ってきました。しかし、少子超高齢化の進行による人口構成の変化などにより、歳入減少と歳出増加の要因が増え続けており、このままでは行政サービスの維持が難しい状況です。そこで、市では『人口ビジョン』を定め、同年10月には魅力ある国分寺市の創生を目指すための戦略（具体的方策）をまとめた『国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定し、現在、これに基づいて人口確保に向けた取組を進め、歳入確保・増加に向けたさまざまな努力を進めています。

公共施設等マネジメントの視点から考えると、特に「PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ、公共と民間による事業の連携・協働）」と「近隣自治体との広域連携」が重要です。PPPでは、行政サービスが適切に提供される状況を行政が確保しつつ、民間企業のノウハウや資金の活用により、公共施設の運営や維持管理コストの低減や、サービスの質の向上を見込むことができ、また、公共施設の整備に必要な初期投資を軽減することが可能になるなどといったメリットがあります。また、近隣自治体との広域連携では、公共施設の相互利用により大きな投資を行うことなく、行政サービスの選択肢を広げることができ、また、公共施設の共同設置を行うことで財政負担を軽減させながら公共施設整備を行うことができるなどといったメリットが挙げられます。



戦略⑦

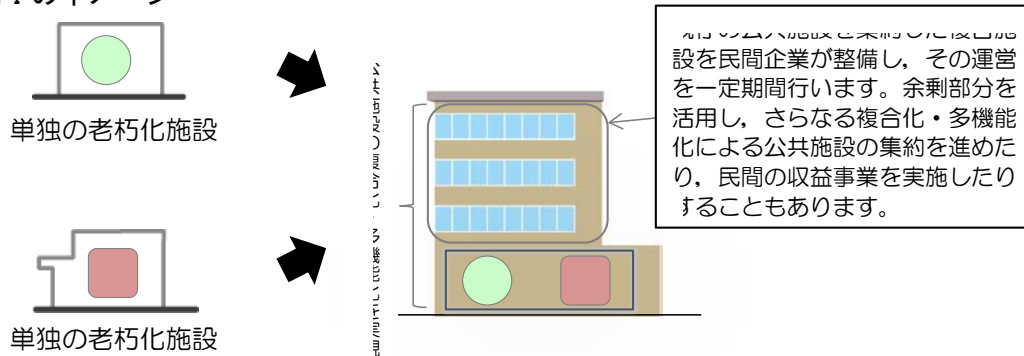
⑦行政サービスの維持を基本とした上で、公共施設等の修繕・更新の検討にあたっては、民間のノウハウや資金を積極的に活用するPPPや近隣自治体との広域連携の検討を原則とします。

今後限られた財源の中で、公共施設等を修繕・更新し、維持していくためには、建築物やインフラ施設の維持管理、更新などに関するノウハウを持っている民間企業との連携が欠かせません。そこで、今後、市が公共施設等の修繕・更新の手法を検討する際には、民間企業との連携や近隣自治体との連携について検討することを原則とします（PPP・広域連携の検討の原則化）。

【 PPP の一例：「PFI」 】

PPP の一事例として、「PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）」について紹介します。「PFI」とは、民間企業の資金等を活用して、公共施設等の整備・運営等を行う仕組みのことであり、昨今では、公共施設等の整備手法として多用されるようになってきています。民間企業のノウハウを活用した公共施設等の運営により、行政サービスの質を維持向上させながら、運営コストの縮減等が期待できます。また、複合化により既存の公共施設の集約を図るとともに、公共施設を整備した際に生み出された余剰の床面積を活用し、さらなる複合化・多機能化により公共施設の集約を進めたり、民間の収益事業を実施したりすることもあります。なお、PFI 以外の PPP の事例には「指定管理者制度」などがあります。

図表 PFI のイメージ



【 国分寺市の広域連携 】

広域連携とは、自治体間の協力により行政サービスの提供などを実施することを言います。市では、広域連携を「今後の基礎自治体経営にとって必要不可欠」と位置付け、これまでもさまざまな連携に取り組んできました。公共施設等の総合管理の分野でも、広域連携を活用した取組みを行っていくことが期待されます。

図表 国分寺市の広域連携の取組事例

	広域連携の項目	広域連携の内容	広域連携の効果・メリット
事例1	体育施設の相互利用 (小平市との連携)	平成26年4月1日より、市では市民スポーツセンター及び市民ひかりスポーツセンターを、小平市は小平市民総合体育館を対象として団体による相互利用を開始。	相互利用により、市の団体も小平市民総合体育館を小平市内の団体料金で利用できる。市民にとっては、施設利用の選択肢が広がるとともに、市にとっては大きな投資を行うことなく、行政サービスの提供の拡大を実現した。
事例2	図書館の相互利用 (府中市・国立市・小平市・立川市との連携)	隣接する府中市・国立市・小平市・立川市の図書館を相互に利用できるようになっている。	相互利用により、市民との間に利用冊数の差はあるものの、各市民が隣接する自治体の図書館を利用できる。市民にとっては、施設利用の選択肢が広がるとともに、市にとっては大きな投資を行うことなく、行政サービスの提供の拡大を実現した。

2. 公共施設の類型ごとの管理に関する今後の方向性

(1) 施設類型ごとの概要

ここでは、「基本的考え方」や「戦略」を踏まえ、各論として「施設類型ごとの管理に関する今後の方向性」をまとめますが、その前提として市の有する公共施設の概要を施設類型ごとにまとめます。主な施設の現状の詳細については、資料編を参照してください。

図表 施設類型ごとの概要

	施設類型	主な該当施設	施設類型の現状など
1	市民文化系施設	地域センター ・公会堂、公民館、ホール	主たる機能は貸室機能です。利用状況は、地域や貸室形態などで地域差があります。すでに指定管理者による運営で効率化しているものもありますが、今後、更なる運営の効率化や、複合化・多機能化の検討が必要です。
2	社会教育系施設	図書館、文化財展示施設、教育センター	貸室機能に加え、相談機能や教育機能など、さまざまな機能を有している施設があります。各施設に必要な機能を確保しつつも、複合化や多機能化により、経済的かつ効率的効果的な施設にしていくことが必要です。
3	スポーツ・レクリエーション系施設	市民スポーツセンター、室内プール、市民本多武道館	スポーツ施設としての機能に加え、貸室機能をもっているものもありますが、利用状況に差があることを踏まえ、見直すことが必要なものもあります。また、広いニーズに対応するため、近隣自治体との広域連携についても検討が必要です。
4	学校教育系施設	小学校・中学校	市の有する公共施設の過半を占める施設で、今後、計画的な老朽化対策が必要です。その際には、周辺施設の機能との複合化や多機能化も検討する必要があります。
5	子育て支援施設	児童館、学童保育所、保育園、子ども家庭支援センター	子ども及び子育て世代を中心に利用されている施設であり、老朽化が進んでいるものもあります。狭あい状況等により、施設確保が望まれているものもありますが、複合化や多機能化、PPPや広域連携で対応することが必要です。
6	保健・福祉施設	福祉センター、生きがいセンター、いずみプラザ、いきいきセンター、障害者センター	貸室機能を主にするものと、サービス提供を主にするものに大別できます。貸室機能を主にするものは、配置地域や貸室形態などで地域差があるため、他の施設との複合化や多機能化を検討する必要があります。サービス提供を主にするものは、すでに指定管理者の活用等をしているものもありますが、今後は、計画的な修繕の実施などで、維持管理や運営コストの軽減を行う必要があります。
7	行政系施設	庁舎等、消防団詰所	庁舎等は、新庁舎建設の方向性の検討状況なども踏まえ、庁舎等の機能が低減しないよう計画的に修繕を行う必要があります。消防団詰所は、防災拠点として必要なものであり、今後は、計画的な修繕・更新が必要です。
8	公営住宅	市営住宅	1棟あり、20戸が入居できるものです。今後は、計画的に修繕を行いながら、運営の効率化を進めていく必要があります。
9	供給処理施設	一般廃棄物処理関連施設	日野市に整備される可燃ごみ共同処理施設の完成までは、市民生活に支障が出ないよう必要な修繕を行うことが必要です。可燃ごみ共同処理施設の稼働後についても、その完成前から、不燃ごみ、粗大ごみ、資源物の処理について検討することが必要です。
10	その他	自転車駐車場	市内の駅周辺地域に点在しており、指定管理者制度の活用により運営の効率化を図るなど、さまざまな取り組みをしています。今後も、更なる効率化などを図るとともに、PPPによる民営駐輪場の誘致などにも取り組んでいくことが必要です。

※施設類型は、一般財団法人 地域総合整備財団による「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省推奨）によります。公民館は社会教育法に定義される「社会教育施設」ですが、ここでは建物の機能面から「市民文化系施設」に分類します。

(2) 公共施設の類型ごとの管理に関する今後の方向性

これまでにまとめた「基本的考え方」や「戦略」、施設類型ごとの現状を踏まえ、市の有する公共施設の施設類型ごとの管理に関する今後の方向性をまとめます。施設類型ごとの管理に関する今後の方向性とは、各公共施設を修繕・更新する際の基本的考え方になりますが、施設類型間で共通する事項も多いことから、全類型に共通するものとして整理し、個別に考慮すべき事項については、再配置計画や個別施設計画策定時に考慮し、整理するものとします。

修繕・更新の方向性

施設の必要性や目的を再度整理し、計画的な修繕・更新を実施します。

複合化・多機能化の方向性

- ①更新時には近隣施設の機能や利用状況を把握し、施設の複合化や多機能化を原則とします。
- ②複合化・多機能化の際は、サービス提供のあり方を検討したうえで、新しく整備する施設の機能を設定します。

サービス・運営・施設機能等の方向性

- ①運営や維持管理の効率化により、コスト削減を図ります。
- ②すでに複合化している施設は、更なる効果的・効率的な運用の可能性について検討を行います。

民間との連携・広域連携の方向性

- ①民間との連携（PPP）及び広域連携の可能性を検討します。
- ②すでに民間事業者による施設運営が行われている施設は、さらに維持管理の効率化とサービス向上を進めます。



3. 基本目標

基本目標は、「基本的考え方」や「戦略」を踏まえて、現状の財政における投資額の水準の範囲内において、市民の安全安心を確保し、現在の行政サービスの質を維持するために必要な公共施設の機能を極力維持することとします。ただし、公共施設の長寿命化や、複合化・多機能化を通じた既存公共施設の集約による維持管理費等の削減、PPP（民間との連携）・近隣自治体との広域連携の拡充等によるトータル・コストの削減は、公共施設の修繕・更新に投資する経費の抑制や、行政サービスの質の維持に必要な財源の確保につながることから、これまで以上に推進することとします。また、速やかに再配置計画及び個別施設計画を策定するとともに、公共施設更新先駆的事業を実施し、その検証等を通して、適切な公共施設等マネジメントの実現に向けた道筋を着実に具体化していきます。

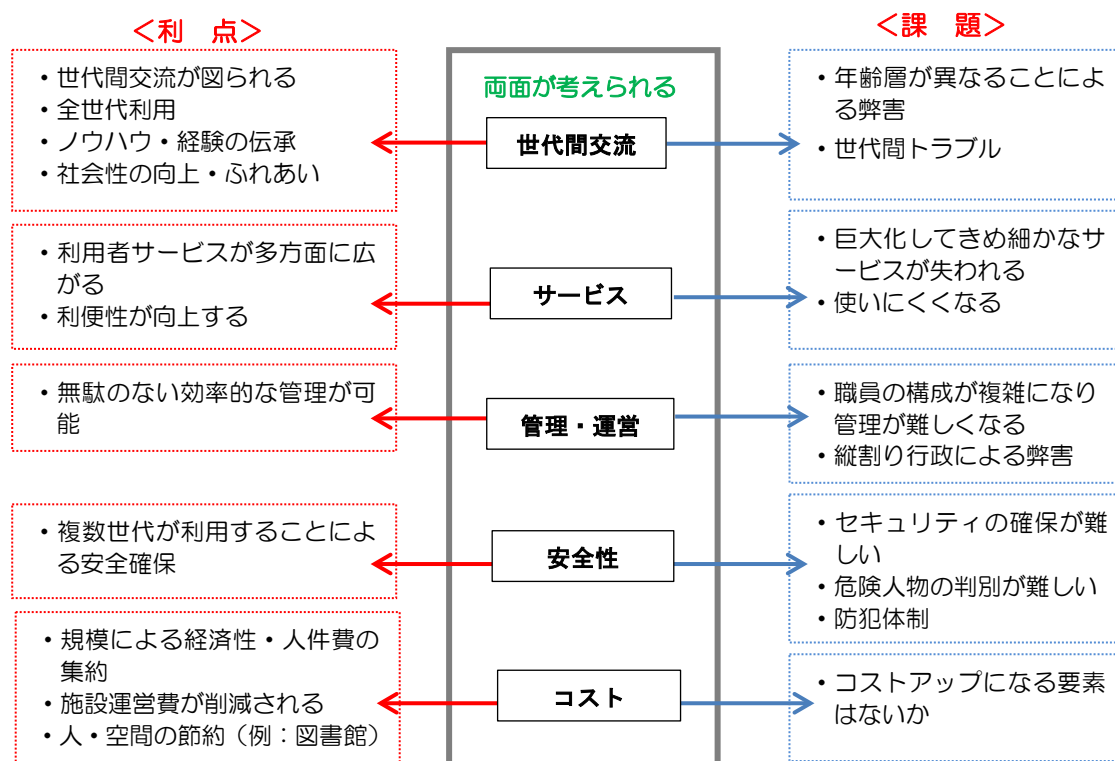
参考：複合化・多機能化を検討する際の留意点（市民意見より）

施設の複合化・多機能化については、市民アンケートでは73.4%が賛成であり、第一回ワークショップにおいても最も意見が多く出されました。複合化・多機能化のポイントや、利点と課題の意見をもとに、今後の検討を進めます。以下はワークショップで出された主な意見です。

〈複合化・多機能化のポイント〉

- ・世代間交流・学校の活用・アクセス・利便性
- ・サービス（ソフト）の工夫・柔軟性・コスト・情報収集

〈複合化・多機能化の利点と課題〉



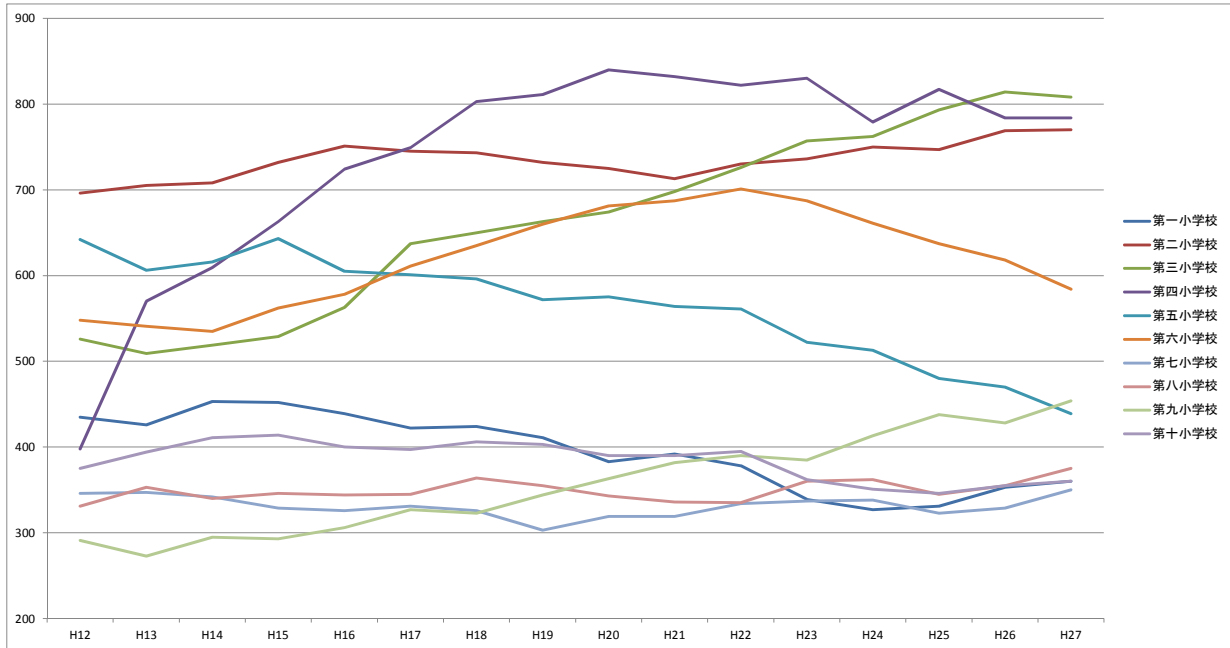
利用者アンケートでは、「複合化を一層進めるべき」は約15%、「どちらとも言えない」が約35%となっており、複合化・多機能化を進める際は、施設の利用者の意見を聴きながらより良いサービス提供が行えるよう検討することが必要です。

小学校 児童数等の推移

平成28年度第1回
総合教育会議資料 No.1-2
政策経営課

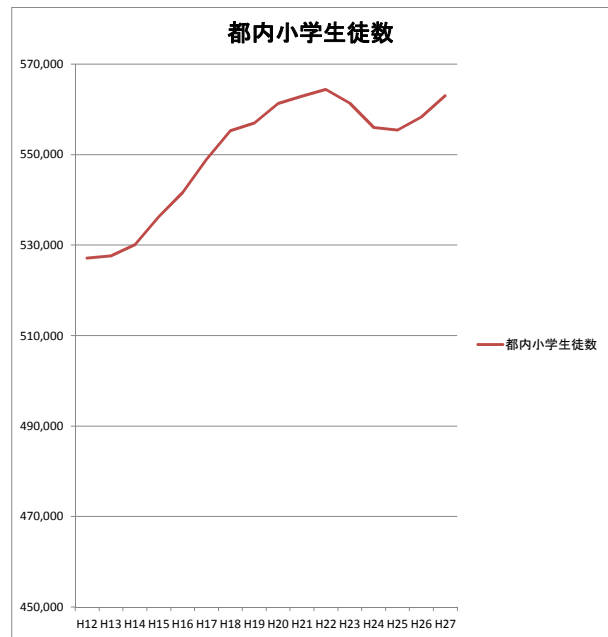
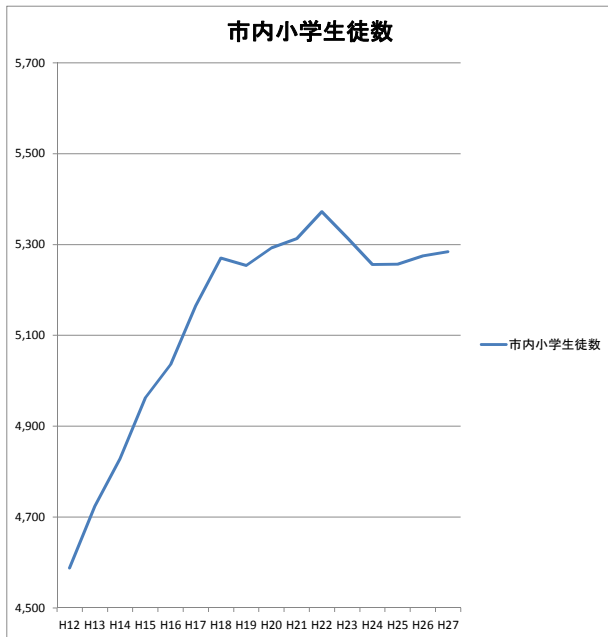
【児童数】

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
第一小学校	435	426	453	452	439	422	424	411	383	392	378	339	327	331	353	360
第二小学校	696	705	708	732	751	745	743	732	725	713	730	736	750	747	769	770
第三小学校	526	509	519	529	563	637	650	663	674	698	726	757	762	793	814	808
第四小学校	398	570	609	663	724	749	803	811	840	832	822	830	779	817	784	784
第五小学校	642	606	616	643	605	601	596	572	575	564	561	522	513	480	470	439
第六小学校	548	541	535	562	578	611	635	660	681	687	701	687	661	637	618	584
第七小学校	346	347	342	329	326	331	326	303	319	319	334	337	338	323	329	350
第八小学校	331	353	340	346	344	345	364	355	343	336	335	360	362	345	355	375
第九小学校	291	273	295	293	306	327	323	344	363	382	390	385	413	438	428	454
第十小学校	375	394	411	414	400	397	406	403	390	390	395	362	351	346	355	360



【全体数】

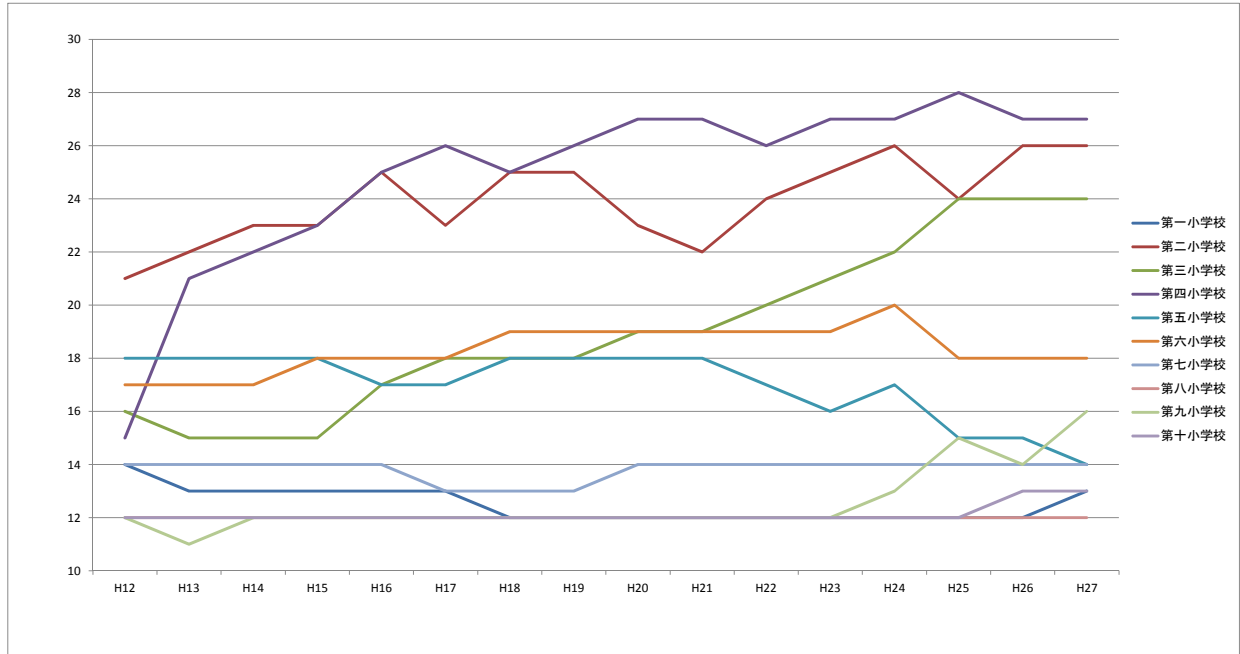
	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
市内小学生徒数	4,588	4,724	4,828	4,963	5,036	5,165	5,270	5,254	5,293	5,313	5,372	5,315	5,256	5,257	5,275	5,284
都内小学生徒数	527,122	527,616	530,109	536,254	541,614	548,944	555,245	556,969	561,302	562,886	564,426	561,329	555,980	555,445	558,337	562,969



小学校 児童数等の推移

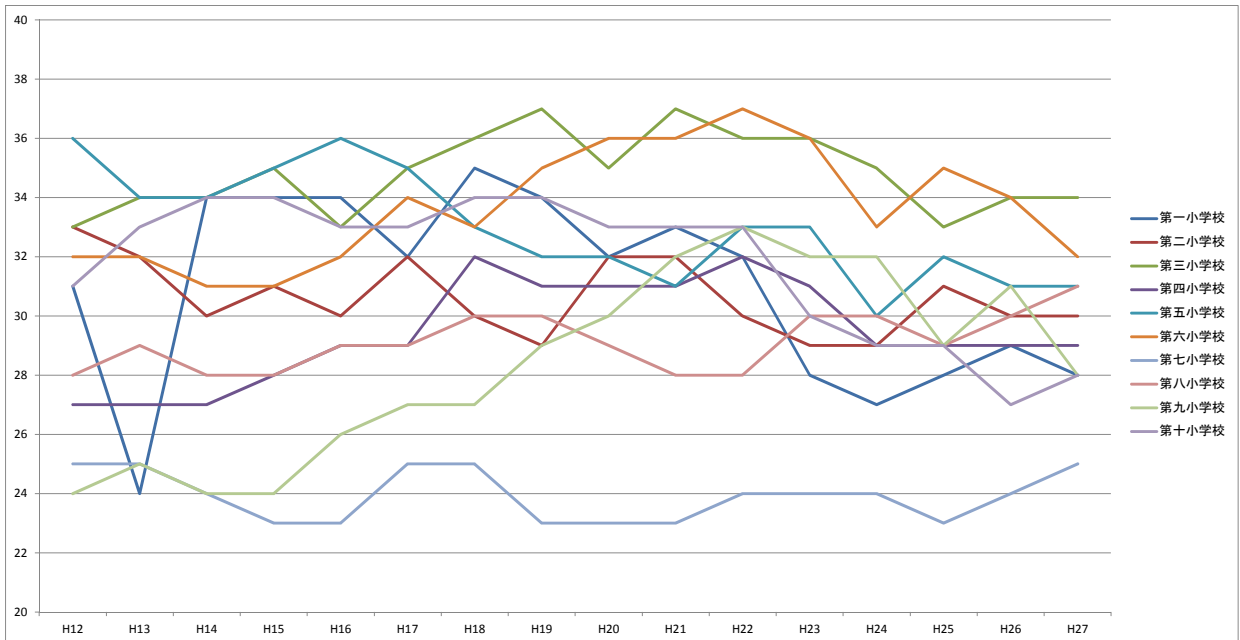
【クラス数】

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
第一小学校	14	13	13	13	13	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	13
第二小学校	21	22	23	23	25	23	25	25	23	22	24	25	26	24	26	26
第三小学校	16	15	15	15	17	18	18	18	19	19	20	21	22	24	24	24
第四小学校	15	21	22	23	25	26	25	26	27	27	26	27	27	28	27	27
第五小学校	18	18	18	18	17	17	18	18	18	18	17	16	17	15	15	14
第六小学校	17	17	17	18	18	18	19	19	19	19	19	19	20	18	18	18
第七小学校	14	14	14	14	14	13	13	13	14	14	14	14	14	14	14	14
第八小学校	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
第九小学校	12	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	13	15	14	16
第十小学校	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	13	13



【1クラス当たりの児童数】

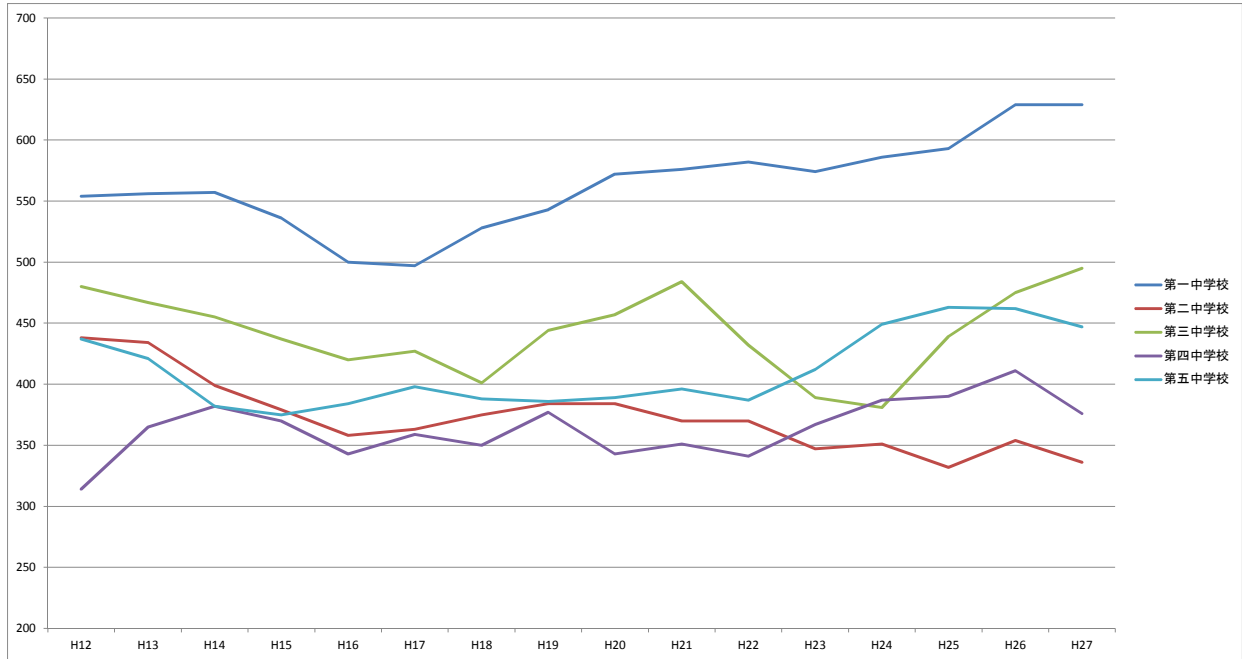
	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
第一小学校	31	24	34	34	34	32	35	34	32	33	32	28	27	28	29	28
第二小学校	33	32	30	31	30	32	30	29	32	32	30	29	29	31	30	30
第三小学校	33	34	34	35	33	35	36	37	35	37	36	36	35	33	34	34
第四小学校	27	27	27	28	29	29	32	31	31	31	32	31	29	29	29	29
第五小学校	36	34	34	35	36	35	33	32	32	31	33	33	30	32	31	31
第六小学校	32	32	31	31	32	34	33	35	36	36	37	36	33	35	34	32
第七小学校	25	25	24	23	23	25	25	23	23	23	24	24	24	23	24	25
第八小学校	28	29	28	28	29	29	30	30	29	28	28	30	30	29	30	31
第九小学校	24	25	24	24	26	27	27	29	30	32	33	32	32	29	31	28
第十小学校	31	33	34	34	33	33	34	34	33	33	33	30	29	29	27	28



中学校 生徒数等の推移

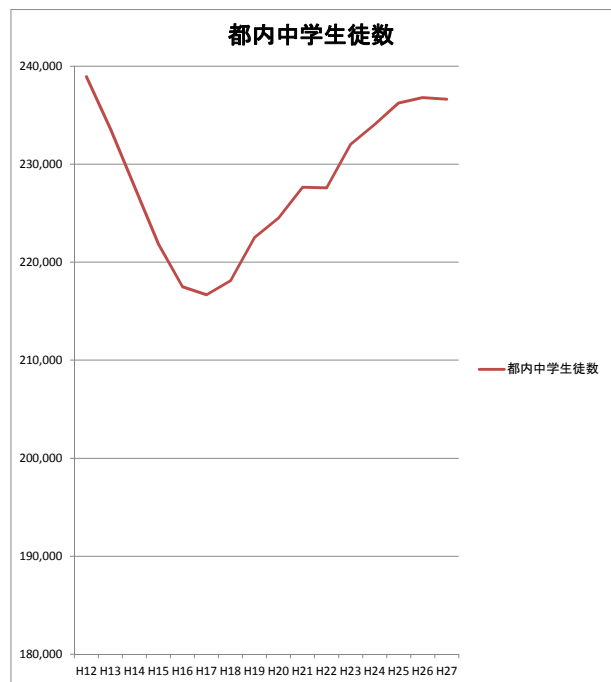
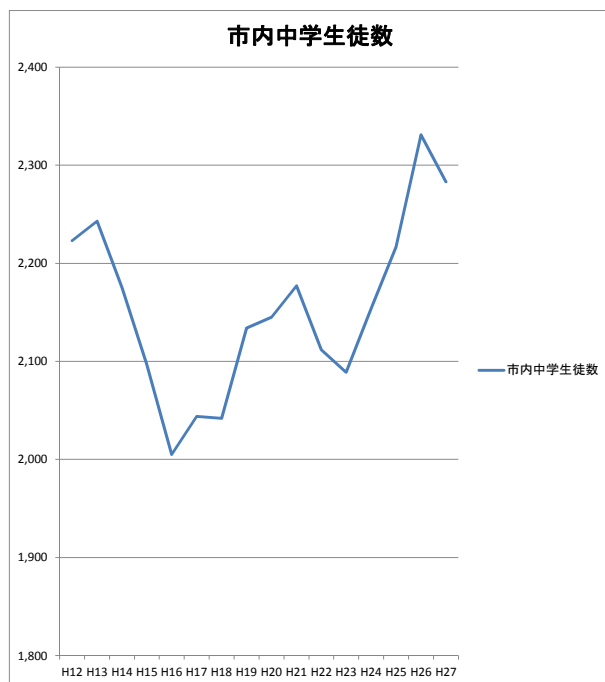
【生徒数】

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
第一中学校	554	556	557	536	500	497	528	543	572	576	582	574	586	593	629	629
第二中学校	438	434	399	379	358	363	375	384	384	370	370	347	351	332	354	336
第三中学校	480	467	455	437	420	427	401	444	457	484	432	389	381	439	475	495
第四中学校	314	365	382	370	343	359	350	377	343	351	341	367	387	390	411	376
第五中学校	437	421	382	375	384	398	388	386	389	396	387	412	449	463	462	447



【全体数】

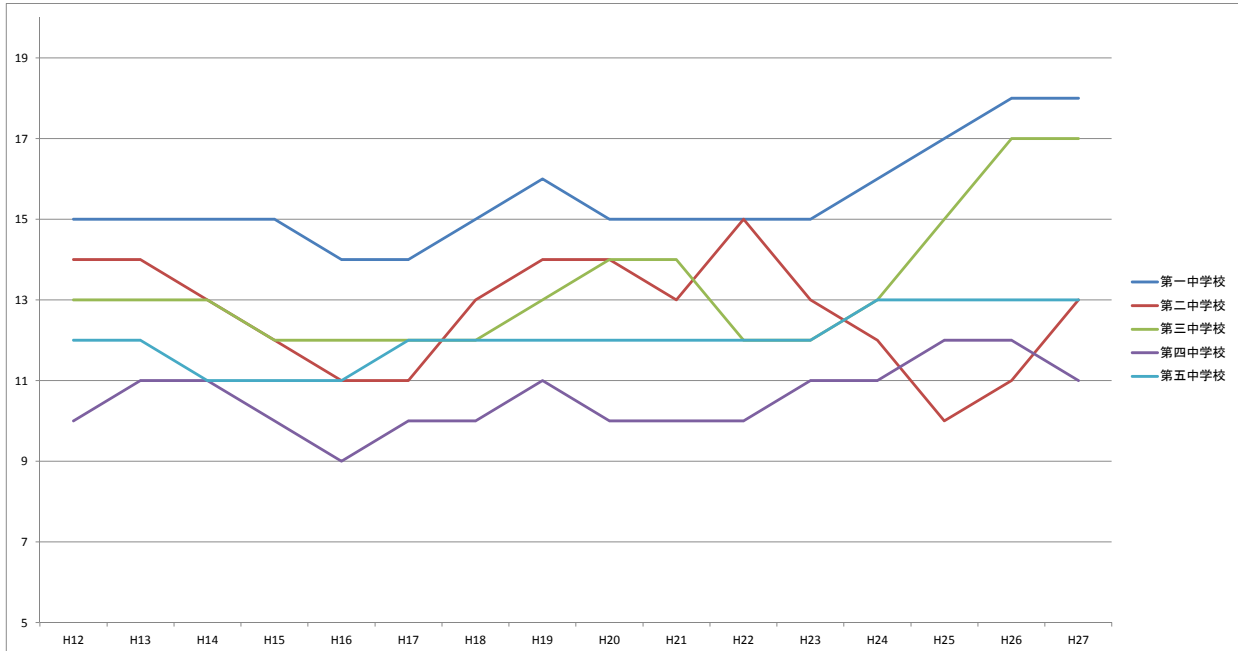
	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
市内中学生徒数	2,223	2,243	2,175	2,097	2,005	2,044	2,042	2,134	2,145	2,177	2,112	2,089	2,154	2,217	2,331	2,283
都内中学生徒数	238,915	233,593	227,713	221,854	217,509	216,664	218,117	222,536	224,512	227,637	227,587	232,023	234,068	236,242	236,796	236,619



中学校 生徒数等の推移

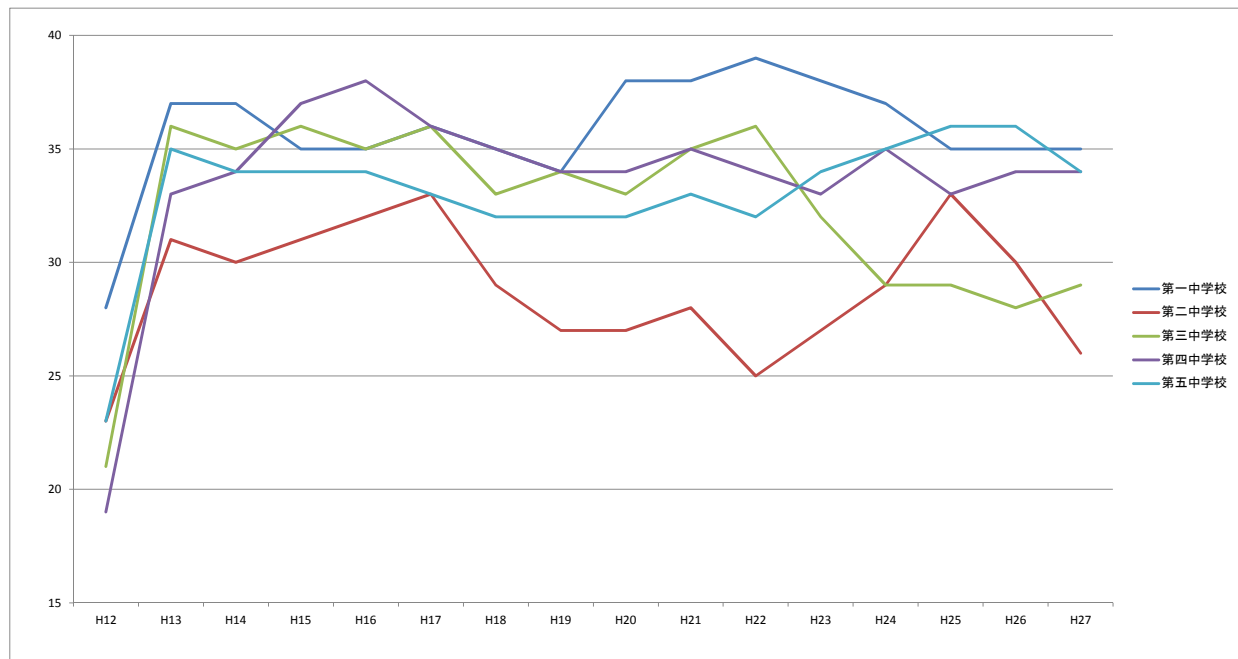
【クラス数】

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
第一中学校	15	15	15	15	14	14	15	16	15	15	15	15	16	17	18	18
第二中学校	14	14	13	12	11	11	13	14	14	13	15	13	12	10	11	13
第三中学校	13	13	13	12	12	12	12	13	14	14	12	12	13	15	17	17
第四中学校	10	11	11	10	9	10	10	11	10	10	10	10	11	11	12	11
第五中学校	12	12	11	11	11	12	12	12	12	12	12	12	13	13	13	13

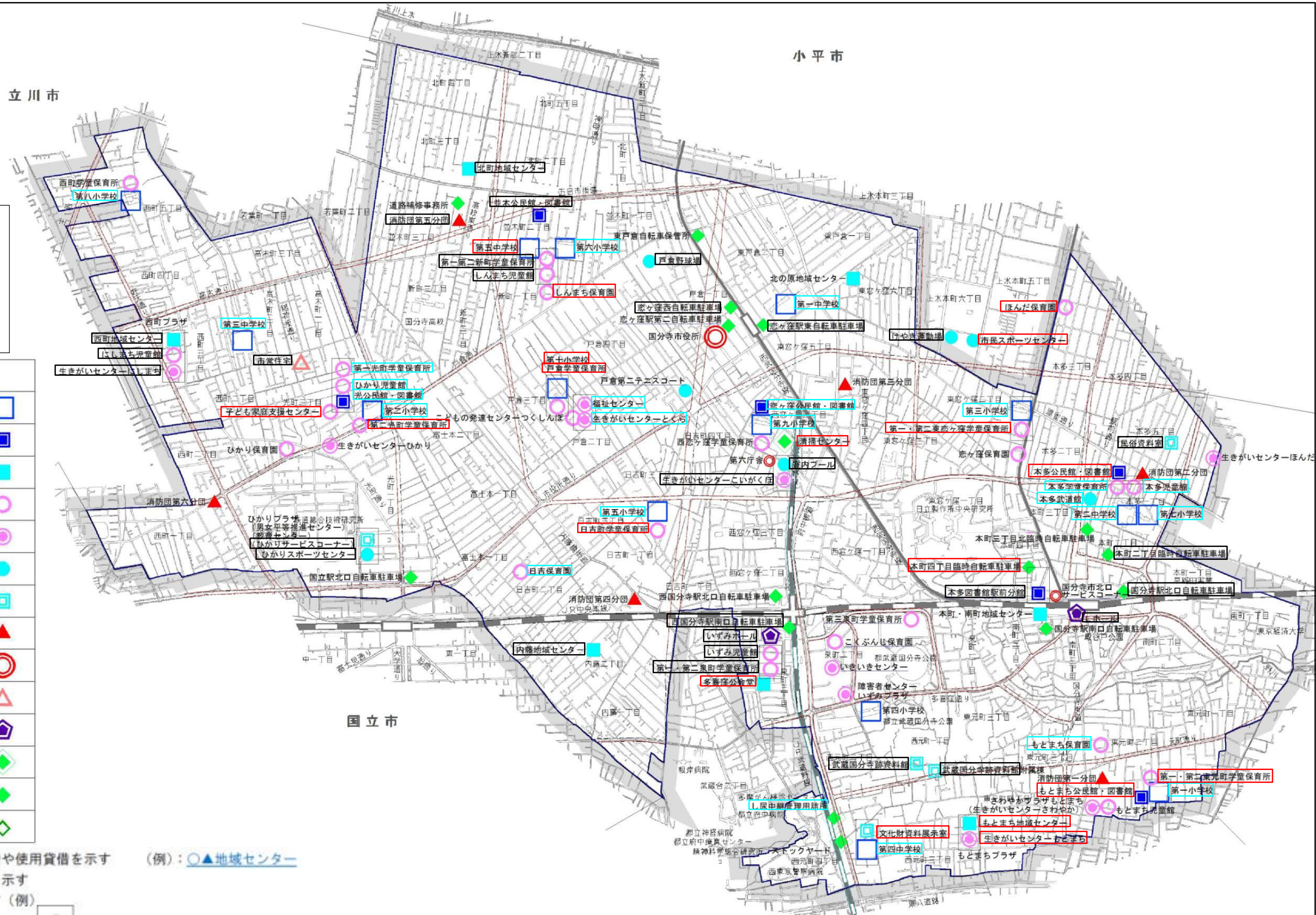


【1クラス当たりの生徒数】

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
第一中学校	28	37	37	35	35	36	35	34	38	38	39	38	37	35	35	35
第二中学校	23	31	30	31	32	33	29	27	27	28	25	27	29	33	30	26
第三中学校	21	36	35	36	35	36	33	34	33	35	36	32	29	29	28	29
第四中学校	19	33	34	37	38	36	35	34	34	35	34	33	35	33	34	34
第五中学校	23	35	34	34	34	33	32	32	32	33	32	34	35	36	36	34



公共施設位置図



経過年数(年)
 築年数40年以上：施設名
 築年数30～39年：施設名
 築年数20～29年：施設名
 築年数20年未満：施設名
 ※小中学校は、校舎の築年数を反映

凡例		
1	学校	□
2	公民館・図書館	■
3	地域センター	■
4	子育て支援施設	○
5	保健福祉施設	○
6	スポーツ施設	●
7	文化財他教育	□
8	防災	▲
9	庁舎	◎
10	市営住宅	△
11	ホール	◇
12	ごみ処理施設	◇
13	駐輪場	◇
14	その他	◇

・アンダーラインは賃借や使用賃借を示す
 ・破線は都市計画道路を示す
 ・囲みは複合施設を示す(例)
 (公民館・図書館
 いずみプラザは除く)

(例)：○▲地域センター